

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2259 2017/12/15 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（GPS端末用） TH05（EC-M776用） 加賀電子（株） 使用期間：約5か月	ACアダプターをコンセントから抜いたところプラグ部が脱落した。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年2月17日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、購入者へ連絡し、無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/02/23)
2017-2260 2017/12/15 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（GPS端末用） TH05（EC-M776用） 加賀電子（株） 使用期間：約5か月	ACアダプターをコンセントから抜いたところプラグ部が脱落した。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年2月17日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、購入者へ連絡し、無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/02/23)
2017-2261 2017/12/15 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（GPS端末用） TH05（EC-M776用） 加賀電子（株） 使用期間：約5か月	ACアダプターをコンセントから抜いたところプラグ部が脱落した。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年2月17日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、購入者へ連絡し、無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/02/23)
2017-2262 2018/01/17 (事故発生地) 岡山県	ACアダプター（GPS端末用） TH05（EC-M776用） 加賀電子（株） 使用期間：約1年6か月	ACアダプターをコンセントから抜いたところプラグ部が脱落した。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年2月17日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、購入者へ連絡し、無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/02/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2263 2018/01/17 (事故発生地) 岡山県	ACアダプター（GPS端末用） TH05（EC-M776用） 加賀電子（株） 使用期間：約1年6か月	ACアダプターをコンセントから抜いたところプラグ部が脱落した。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年2月17日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、購入者へ連絡し、無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/02/23)
2017-1663 2017/10/27 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（LED照明器具用） GP05-US0510 （有）エル光源（現（株）エル光源） 使用期間：約11年1か月	通信販売で購入したLED照明器具を使用中、付属のACアダプターから発煙した。	ノイズフィルター用フィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、顧客リストに基づき連絡を行い、製品の交換等を予定している。	輸入事業者 (受付:2017/11/29)
2017-1661 2014/04/00 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（LED照明器具用） GP05-US0510 （有）エル光源（現（株）エル光源） 使用期間：約6年10か月	LED照明器具を使用中、付属のACアダプターが焼損した。	本体内部の電気部品に不具合が生じて焼損したものと推定されるが、事故品が確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、顧客リストに基づき連絡を行い、製品の交換等を予定している。	輸入事業者 (受付:2017/11/29)
2017-1662 2015/06/00 (事故発生地) 新潟県	ACアダプター（LED照明器具用） GP05-US0510 （有）エル光源（現（株）エル光源） 使用期間：約8年7か月	通信販売で購入したLED照明器具を使用中、付属のACアダプターから発煙した。	本体内部の電気部品に不具合が生じて発煙したものと推定されるが、事故品が確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、顧客リストに基づき連絡を行い、製品の交換等を予定している。	輸入事業者 (受付:2017/11/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2018-0057 2018/02/00 (事故発生地) 愛媛県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/04/11)
2017-2468 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2469 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2476 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2481 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2488 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2490 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2492 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2493 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2496 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2500 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2501 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2503 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2504 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2509 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2510 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2511 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2513 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2516 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2517 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2518 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2519 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2520 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2522 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2525 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2528 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2529 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2530 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2531 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2532 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2536 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2538 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2539 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2540 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2541 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2542 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2543 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2544 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2546 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2547 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2550 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro3用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出て、フローリングの一部が焦げた。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2470 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2471 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2472 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2473 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2474 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2475 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2477 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2478 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2479 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2480 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2482 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2483 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2484 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2485 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2486 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2487 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2489 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2491 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2494 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2495 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2497 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2498 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2499 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2502 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2505 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2506 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2507 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2508 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2512 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2514 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2515 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2521 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出て、指に火傷を負った。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2523 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2524 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2526 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2527 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2533 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2534 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2535 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2537 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2545 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2548 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)
2017-2549 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1064 2017/08/08 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（ノートパソコン用） G71C0009S210（dynabook T351/46CB用） （株）東芝（現 東芝クライアントソリューション（株）） 使用期間：約6年	パソコン本体とACアダプターDCプラグの接続部から火が出て、プリンターが焦げた。	ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年6月22日付けでホームページに社告を掲載するとともに、同月25日付け新聞に社告を掲載し、対象のACアダプターについて無償で交換を行っている。	消費者センター (受付:2017/08/30)
2017-2066 2017/10/13 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（ノートパソコン用） G71C0009S210（dynabook T350/56BWJ用） （株）東芝（現 東芝クライアントソリューション（株）） 使用期間：不明	ノートパソコンのACアダプター接続部付近から火が出て、ふとんを焼損した。	ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年6月22日付けでホームページに社告を掲載するとともに、同月25日付け新聞に社告を掲載し、対象のACアダプターについて無償で交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/02/01)
2018-0190 2018/03/27 (事故発生地) 京都府	ACアダプター（ハードディスク用） WA-18H12（LCH-MN2TU3用） エレコム（株） 使用期間：不明	ハードディスク用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定されるが、DCプラグ内部の配線のはんだ付け部に不具合があった事による異常発熱が影響した可能性もあると推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/05/14)
2017-1166 2017/07/19 (事故発生地) 兵庫県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 不明 不明 使用期間：1回	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、LEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 市町村 (受付:2017/09/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1400 2017/09/23 (事故発生地) 兵庫県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 不明 不明 使用期間：約2年	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、LEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 消費者センター (受付:2017/10/17)
2017-1927 2017/12/29 (事故発生地) 大阪府	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） TD-300 不明 使用期間：1回	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、電池ケースのバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/01/16)
2018-0028 2018/03/12 (事故発生地) 愛知県	LEDランプ（環形） KSLE225-012A エコデバイス（株） 使用期間：約7か月	使用中のLEDランプが発火した。	電源回路のトランジスターに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後は品質管理の強化を行うこととした。	消防機関 (受付:2018/04/05)
2017-1860 2017/12/21 (事故発生地) 兵庫県	LEDランプ（電球型） LDA11D-G パナソニック（株） 使用期間：約2年	LEDランプが焦げていた。	樹脂製グローブ及び内部の樹脂部品が茶色く変色し、亀裂が生じていたが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2018/01/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1308 2017/07/15 (事故発生地) 大阪府	USBメモリ RUF3-WB32G-BK (株) パッファロー 使用期間：約1日	USBメモリをパソコンから引き抜こうとしたところ、USBメモリが溶融しており、指に火傷を負った。	電源用ICに不具合品が混入したため、回路内に過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/09/28)
2017-2234 2018/01/04 (事故発生地) 兵庫県	USB変換ケーブル(携帯電話用) 使用期間：約2年8か月	携帯電話機(スマートフォン)を充電中、異臭がして、USB変換ケーブルの接続端子部が溶融した。	携帯電話機側のケーブルプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が半断線状態となり、異常発熱して短絡・焼損したものと推定される。 なお、携帯電話機の取扱説明書には、「繰り返しの屈曲や、折り曲げをしない。ケーブルが破損し火災の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2018/02/19)
2017-2166 2018/02/11 (事故発生地) 香川県	エアコン 使用期間：約12年	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。	施工業者が室内機と室外機を接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、据付説明書には、「配線を途中接続しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/02/16)
2018-0115 2018/02/06 (事故発生地) 京都府	エアコン 使用期間：不明	エアコンの室内機と室外機を接続する配線付近から出火し、周辺を焼損した。	施工業者が室内機と室外機を接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、据付説明書には、「配線を途中接続しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/04/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0116 2018/02/22 (事故発生地) 京都府	エアコン 使用期間：約16年	エアコンの室内機と室外機を接続する配線付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	施工業者が室内機と室外機を接続する配線を途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 (D1)	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/04/25)
2017-2378 2018/02/18 (事故発生地) 埼玉県	エアコン 使用期間：不明	使用中のエアコン付近から出火し、壁の一部が焼損した。 (拡大被害)	被害者の知人が室内機と室外機を接続する配線をスリーブにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「配線は途中接続しない。感電、火災の原因になる。」旨、記載されている。 (E3)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/12)
2017-1900 2017/12/30 (事故発生地) 兵庫県	エアコン 使用期間：不明	エアコンの電源プラグ付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電源プラグ刃とコンセントの刃受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、プラグ樹脂が焦げたものと考えられるが、コンセントが確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/01/11)
2017-2351 2018/01/29 (事故発生地) 兵庫県	エアコン室外機 使用期間：約16年1か月	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	移設業者が室内機と室外機を接続する配線を差し込みコネクタにより途中接続したため、接続部で接続不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「配線を途中接続しない。火災の原因になる。」旨、記載されているが、移設業者は特定できなかった。 (D1)	製造事業者は、移設業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/03/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1506 2017/09/24 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 使用期間：約9年2か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/11/01)
2017-2031 2018/01/25 (事故発生地) 香川県	エアコン室外機 使用期間：不明	エアコン室外機付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2018/01/29)
2017-2233 2018/02/11 (事故発生地) 兵庫県	エアコン室外機 使用期間：約6年6か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/02/19)
2017-2117 2018/01/25 (事故発生地) 千葉県	エアコン室外機 使用期間：約13年	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	ファンモーター用の配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0093 2018/04/07 (事故発生地) 鹿児島県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から異音が生じ、 発煙した。 (製品破損)	制御基板上でトラッキング現象が生じ、焼 損したものと考えられるが、焼損が著しく、 トラッキング現象が生じた原因の特定はでき なかった。 (G1)	輸入事業者は、偶発的な事故とみている ため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/04/18)
2018-0258 2018/05/19 (事故発生地) 岐阜県	エアコン室外機 使用期間：約14年	エアコン室外機付近から出火し、周 辺を焼損した。 (拡大被害)	室外機と室内機を接続する配線の被覆が損 傷したため、室外機の金属部を介して短絡・ スパークが生じ、焼損したものと考えられる が、配線の被覆が損傷した原因の特定はでき なかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/05/28)
2017-2426 2017/12/23 (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ（液晶） TH-L55ET5 パナソニック（株） 使用期間：不 明	テレビが倒れて、前にいた幼児が下 敷きになり、打撲を負った。 なお、当該製品のスタンドは、台座 と支柱をネジ（3本）で固定し、支柱 の可動部で、テレビ本体を水平回転で きる構造であった。 (軽傷)	事故品のスタンドは、台座の支柱との接合 部（ABS樹脂製）が、テレビ本体の荷重に 耐えられずクリープ変形したため、ネジの締 め付けが弱くなり、さらにテレビ本体の水平 回転動作による振動及び衝撃でネジの緩みが 進行するなどし、テレビ本体が脱落したもの と推定される。 (A1)	製造事業者は、当該製品を含む対象型式 品について、2017（平成29）年9月 13日付けのホームページ及び翌日付けの 新聞に社告を掲載するとともに、販売店での ポスター掲示やDMの発送を行い、無償 点検・改修を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了してい る。	製造事業者 (受付:2018/03/19)
2017-2000 2017/12/18 (事故発生地) 埼玉県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOASTORE 使用期間：約1年1か月	使用中のテレビから異音が生じ、火花 が出て、発煙した。 (製品破損)	電源基板上のセラミックコンデンサーに不 具合品が混入したため、内部短絡が生じて発 煙・焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、当該製品 の輸入・販売を中止し、消費者から問い合わせ があった際には、現行品に交換対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2001 2017/08/10 (事故発生地) 長野県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約8か月	テレビを使用中、突然電源が切れ、 背面部より煙が出た。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不 具合品が混入したため、内部短絡が生じて発 煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、当該製品 の輸入・販売を中止し、消費者から問い合 わせがあった際には、現行品に交換対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2002 2017/08/23 (事故発生地) 大阪府	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約8か月	テレビの電源を入れたところ、点滅 し、映らなくなった。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不 具合品が混入したため、内部短絡が生じて発 煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、当該製品 の輸入・販売を中止し、消費者から問い合 わせがあった際には、現行品に交換対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2003 2017/09/08 (事故発生地) 神奈川県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約11か月	使用中のテレビから異音が生じ、発煙 した。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不 具合品が混入したため、内部短絡が生じて発 煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、当該製品 の輸入・販売を中止し、消費者から問い合 わせがあった際には、現行品に交換対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2004 2017/09/25 (事故発生地) 兵庫県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約8か月	使用中のテレビから異音が生じ、発煙 した。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不 具合品が混入したため、内部短絡が生じて発 煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、当該製品 の輸入・販売を中止し、消費者から問い合 わせがあった際には、現行品に交換対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-2005 2017/09/28 (事故発生地) 埼玉県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約9か月	使用中のテレビから異臭がし、電源が入らなくなった。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて発煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、当該製品の輸入・販売を中止し、消費者から問い合わせがあった際には、現行品に交換対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2006 2017/11/13 (事故発生地) 岡山県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約4か月	使用中のテレビから発煙し、電源が入らなくなった。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて発煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、当該製品の輸入・販売を中止し、消費者から問い合わせがあった際には、現行品に交換対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2007 2017/11/25 (事故発生地) 愛媛県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約5か月	テレビを使用中、突然電源が切れ、発煙した。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて発煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、当該製品の輸入・販売を中止し、消費者から問い合わせがあった際には、現行品に交換対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2008 2018/01/10 (事故発生地) 山梨県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約1年	テレビを使用中、異音がし、突然電源が切れ、背面部より煙が出た。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて発煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、当該製品の輸入・販売を中止し、消費者から問い合わせがあった際には、現行品に交換対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2009 2017/11/27 (事故発生地) 奈良県	カラーテレビ（液晶） J50SK01 (株) MOA STORE 使用期間：約1年1か月	テレビを使用中、突然電源が切れ、 発煙した。	電源基板上のセラミックコンデンサーに不 具合品が混入したため、内部短絡が生じて発 煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、当該製品 の輸入・販売を中止し、消費者から問い合 わせがあった際には、現行品に交換対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/25)
2017-2380 2013/09/10 (事故発生地) 山口県	シーリングファン AEE695013 コイズミライティング（株） 使用期間：不 明	シーリングファンの羽根の固定部品 が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品（亜鉛合金ダイカ スト製）に、基準値以上の不純物（鉛、す ず、カドミウム）が含有されていたため、粒 界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現 象）によって亀裂が発生し、羽根が破損・落 下したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年 4月16日付けでホームページに無償点 検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品 をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2381 2013/12/24 (事故発生地) 大阪府	シーリングファン AAN595043 コイズミライティング（株） 使用期間：約4年	シーリングファンの羽根の固定部品 が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品（亜鉛合金ダイカ スト製）に、基準値以上の不純物（鉛、す ず、カドミウム）が含有されていたため、粒 界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現 象）によって亀裂が発生し、羽根が破損・落 下したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年 4月16日付けでホームページに無償点 検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品 をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2382 2014/08/19 (事故発生地) 福岡県	シーリングファン BAN8506FR コイズミライティング（株） 使用期間：約4年	シーリングファンの羽根の固定部品 が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品（亜鉛合金ダイカ スト製）に、基準値以上の不純物（鉛、す ず、カドミウム）が含有されていたため、粒 界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現 象）によって亀裂が発生し、羽根が破損・落 下したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年 4月16日付けでホームページに無償点 検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品 をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2383 2014/10/15 (事故発生地) 埼玉県	シーリングファン BAN8506FR コイズミライティング(株) 使用期間：不 明	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下し、床が傷ついた。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2384 2015/08/05 (事故発生地) 神奈川県	シーリングファン AAN595043 コイズミライティング(株) 使用期間：約6年	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2385 2016/01/12 (事故発生地) 神奈川県	シーリングファン AAN595043 コイズミライティング(株) 使用期間：約3年	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2386 2016/01/11 (事故発生地) 愛知県	シーリングファン AEE695013 コイズミライティング(株) 使用期間：約7年5か月	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2387 2016/01/04 (事故発生地) 千葉県	シーリングファン BAN8506FR コイズミライティング(株) 使用期間：約6年	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2388 2016/03/15 (事故発生地) 愛知県	シーリングファン AAN595043 コイズミライティング(株) 使用期間：約6年	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下し、軽傷を負った。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2389 2016/05/24 (事故発生地) 神奈川県	シーリングファン AAN595044 コイズミライティング(株) 使用期間：不明	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2390 2016/11/01 (事故発生地) 福岡県	シーリングファン AEE595045 コイズミライティング(株) 使用期間：約7年	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2391 2017/06/06 (事故発生地) 福岡県	シーリングファン AAN595043 コイズミライティング(株) 使用期間：不明	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2392 2017/10/17 (事故発生地) 愛知県	シーリングファン BAN8506FR コイズミライティング(株) 使用期間：不明	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2393 2017/11/29 (事故発生地) 広島県	シーリングファン AEE595047 コイズミライティング(株) 使用期間：不明	シーリングファンの羽根の固定部品が破損して、羽根が落下した。	事故品の羽根の固定部品(亜鉛合金ダイカスト製)に、基準値以上の不純物(鉛、すず、カドミウム)が含有されていたため、粒界腐食(結晶粒界に沿って腐食が進行する現象)によって亀裂が発生し、羽根が破損・落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年4月16日付けでホームページに無償点検・修理の社告を掲載し、羽根の固定部品をアルミ合金製のものと交換している。	輸入事業者 (受付:2018/03/13)
2017-1776 2017/11/26 (事故発生地) 不明	ジューサーミキサー 7810JP(ブランド:ラッセルホプス) (株)大石アンドアソシエイツ 使用期間:約4年	ミキサーの容器をセットしようとしたところ、容器が割れ、指に裂傷を負った。	事故品のガラス容器は、破壊の起点とみられる箇所及びその周辺にビリ(微細なひび)が認められたことから、容器成形時の金型の温度管理不十分により生じたビリが、繰り返し使用に伴う応力等によって伸展し、破損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/12/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1668 2016/06/11 (事故発生地) 滋賀県	スチームアイロン 使用期間：不 明	アイロン付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/11/25)
2016-0439 2016/06/01 (事故発生地) 東京都	スチームアイロン FV5260J0 (ブランド：ティファール) (株) グループセブジャパン 使用期間：約7年	ネット通販で購入したスチームアイロンを使用中、発煙した。	サーモスタットの接点が溶着したため、ヒーターが異常過熱し、発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/14)
2018-0238 2017/06/13 (事故発生地) 埼玉県	スピーカー DS40F ボーズ (株) (現 ボーズ (同)) 使用期間：不 明	スピーカーが天井から外れてぶら下がっていた。	スピーカーの樹脂製固定部品に指定以外の材料が使用され、更に異物の混入があったため、固定部品が強度不足により破損し、天井から脱落したものと推定される。	輸入事業者は、2018 (平成30年) 年5月28日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/05/24)
2018-0239 2017/06/19 (事故発生地) 愛知県	スピーカー DS40F ボーズ (株) (現 ボーズ (同)) 使用期間：不 明	スピーカーが天井から外れて落下していた。	スピーカーの樹脂製固定部品に指定以外の材料が使用され、更に異物の混入があったため、固定部品が強度不足により破損し、天井から脱落したものと推定される。	輸入事業者は、2018 (平成30年) 年5月28日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/05/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0240 2017/11/15 (事故発生地) 静岡県	スピーカー DS40F ボーズ(株)(現ボーズ (同)) 使用期間：不明	スピーカーが天井から外れてぶら下がっていた。	スピーカーの樹脂製固定部品に指定以外の材料が使用され、更に異物の混入があったため、固定部品が強度不足により破損し、天井から脱落したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30年)年5月28日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/05/24)
2018-0241 2018/03/30 (事故発生地) 東京都	スピーカー DS40F ボーズ(株)(現ボーズ (同)) 使用期間：不明	スピーカーが天井から外れてぶら下がっていた。	スピーカーの樹脂製固定部品に指定以外の材料が使用され、更に異物の混入があったため、固定部品が強度不足により破損し、天井から脱落したものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30年)年5月28日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/05/24)
2015-1751 2015/10/10 (事故発生地) 東京都	タブレット端末 使用期間：約1年6か月	ネット通販で購入したタブレット端末のバッテリーが膨張し、本体が破損した。	バッテリー(リチウムイオン)の電解質がガス化し、膨らんだものと考えられるが、ガスが発生した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2015/11/13)
2018-0122 2018/02/17 (事故発生地) 兵庫県	チャイム(玄関用) 使用期間：不明	玄関用のチャイムから出火した。	施工業者が事故品の端子台に壁コンセント用の送り配線を接続し、さらに、ネジの締め付けも不十分であったため、送り配線先の壁コンセントを使用した際に端子台で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1794 2017/11/03 (事故発生地) 兵庫県	ネイル乾燥器（蛍光灯） JD-818 不明 使用期間：約1日	ネット通販で購入したネイル乾燥器を使用中、火花が出て、発煙した。	基板上の抵抗等に過電流が流れたため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、過電流が流れた原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2017/12/21)
2017-2114 2017/11/13 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン ThinkPad X1 Carbon 20HQA00BJP レノボ・ジャパン（株） 使用期間：約7日	ノートパソコンから発煙し、機器の一部が溶融した。	製造工程において、本体内にネジが入り込んだため、バッテリー（リチウムイオン）を損傷して異常発熱し、発煙・溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年2月7日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/02/08)
2018-0107 2018/01/26 (事故発生地) 山口県	ノートパソコン CF-N10EWFDS パナソニック（株） 使用期間：不明	使用中のノートパソコンのバッテリーパックから火が出て、テーブルが焦げた。	バッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルの内部が短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	製造事業者は、2014（平成26）年5月28日よりプレスリリースや新聞社告等を行い、対象バッテリーパック（特定の期間に製造した電池セルを使用したもの）について無償で製品交換を実施している。 また、2014（平成26）年11月13日より対象範囲を拡大している。さらに、2016（平成28）年5月31日より、画面上で使用者の同意を得た上で、対象バッテリーパックの充電を停止する措置を実施していたが、2017（平成29）年2月21日からは、充電を強制的に停止する措置を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/24)
2016-2192 2017/01/17 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン 使用期間：約3か月	ノートパソコンを使用していたところ、感電した。	事故品の不具合により感電した可能性が考えられるが、事故品を確認することができず、原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/02/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2446 2018/02/14 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン CF-NX2JDHYS パナソニック(株) 使用期間：不明	使用中のノートパソコンから発火し、周辺を焼損した。	バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2018(平成30)年3月28日よりプレスリリースや新聞社告等を行い、対象機種種の充電設定の変更を案内するとともに、同年6月12日よりバッテリーの劣化状態を判定し発火の危険性を回避するプログラムを配布している。	製造事業者 (受付:2018/03/26)
2017-2447 2018/01/26 (事故発生地) 新潟県	ノートパソコン CF-AX2ADCTS パナソニック(株) 使用期間：不明	ネット通販で購入したノートパソコンを使用中、発煙、発火し、こたつが焦げた。	バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2018(平成30)年3月28日よりプレスリリースや新聞社告等を行い、対象機種種の充電設定の変更を案内するとともに、同年6月12日よりバッテリーの劣化状態を判定し発火の危険性を回避するプログラムを配布している。	製造事業者 (受付:2018/03/26)
2017-2432 2017/12/01 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年5か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/03/20)
2017-2553 2018/03/08 (事故発生地) 熊本県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年1か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0010 2018/03/25 (事故発生地) 静岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/03)
2018-0011 2018/03/27 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/03)
2018-0082 2018/04/04 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/17)
2018-0083 2018/04/05 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0084 2018/04/11 (事故発生地) 栃木県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/17)
2018-0117 2018/04/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/25)
2018-0118 2018/04/10 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/04/25)
2018-0191 2018/05/01 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0192 2018/05/07 (事故発生地) 宮崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/14)
2018-0193 2018/05/07 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/14)
2018-0222 2018/05/13 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/22)
2018-0223 2018/04/26 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0281 2018/05/21 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/31)
2018-0282 2018/05/21 (事故発生地) 福島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/05/31)
2018-0305 2018/05/27 (事故発生地) 長野県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/04)
2018-0306 2018/05/25 (事故発生地) 北海道	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0307 2018/05/28 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/04)
2018-0392 2018/06/08 (事故発生地) 山口県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/18)
2018-0393 2018/05/18 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/18)
2018-0394 2018/06/09 (事故発生地) 岡山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0432 2018/06/18 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/26)
2018-0433 2018/06/21 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/06/26)
2018-0127 2018/04/01 (事故発生地) 愛知県	パソコン 使用期間：不明	自作パソコン付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/04/26)
2017-1996 2017/12/26 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器(光通信用終端装置) 使用期間：約6年8か月	光通信終端装置付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/01/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2017-1716 2017/10/22 (事故発生地) 兵庫県	フィルム（窓用、液晶付） Miyo-Film TYPE2 (株) ナノテック・D o 使用期間：約1年6か月	室内ガラスに設置したフィルムを通電中、発煙した。	当該製品は、液晶を電極シートではさみ、非通電時は不透明で通電時は透明になる窓用シートであり、電極を貼り付ける工程で絶縁距離が不足したため、異常電流が流れて焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後は製造工程の改善を行うとともに、品質管理の強化を図ることとした。	消防機関 (受付:2017/12/08)
2018-0176 2018/04/24 (事故発生地) 兵庫県	ブースター PSD-3 DXアンテナ(株) 使用期間：不明	ブースター付近から火花が出て、発煙した。	長期使用（製造後約15年）により、電源回路の平滑用電解コンデンサーが劣化し、異常発熱したため、内圧の上昇により安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/05/10)
2017-2306 2018/02/28 (事故発生地) 愛知県	プロジェクター 使用期間：約1か月	ネット通販で購入したプロジェクター付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2018/03/01)
2017-2427 2018/02/04 (事故発生地) 静岡県	ヘアドライヤー 使用期間：不明	使用中のヘアドライヤーから異臭がして発煙し、出火した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0046 2018/03/17 (事故発生地) 北海道	ヘアドライヤー 使用期間：約2年	使用中のヘアドライヤーから異音が生じて発煙した。	送風ファンが破損したため、風量が低下してヒーターが過熱し、本体内に堆積していた埃や毛髪が焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、送風ファンが破損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/04/10)
2017-2345 2018/01/01 (事故発生地) 長野県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） CP-E61C ソニーエナジー・デバイス（株） 使用期間：約6か月	モバイルバッテリーを充電中、異音が生じて、破裂した。	製造工程において、基板上のチップコンデンサーに外力が加わったため、クラックが生じて短絡し、バッテリーが過放電状態となり、膨張して本体ケースが破損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2018/03/07)
2017-1061 2017/08/18 (事故発生地) 神奈川県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 使用期間：約3年	充電器付近から異音が生じて火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じ、異常発熱して破裂、焼損したものと考えられるが、セル表面の一部に凹みがあり、外部から応力が加わった可能性もあるため、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/08/30)
2017-1322 2017/06/30 (事故発生地) 千葉県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 使用期間：約2か月	モバイルバッテリーを充電中、破裂して周辺を焼損し、指に火傷を負った。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、事故品を確認できず、原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2017/10/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2310 2018/01/29 (事故発生地) 大阪府	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 使用期間：不明	使用中のモバイルバッテリー付近から出火して、建物を全焼し、隣接する建物を類焼した。	事故品から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/03/01)
2016-2338 2016/02/05 (事故発生地) 福島県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） ポケモンモバイルバッテリー RAVPower 10050mAh（ブランド：（株）ポケモン） （株）ニアバイダイレクトジャパン 使用期間：不明	充電器を使用中、発煙した。	基板を固定するネジが外れたため、回路上でネジを介して短絡が生じ、異常発熱して発煙したものと推定されるが、ネジが外れた原因の特定はできなかった。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017（平成29）年3月9日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店で店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)
2017-1926 2017/11/17 (事故発生地) 栃木県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） PB-09 不明 使用期間：約1年5か月	ネット通販で購入したモバイルバッテリーを充電中、出火して周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/01/16)
2017-2556 2018/02/06 (事故発生地) 宮崎県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） AP03 不明 使用期間：約13日	ネット通販で購入したモバイルバッテリーから異音が生じて出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/03/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1233 2015/07/06 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1234 2015/10/13 (事故発生地) 滋賀県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年11か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1235 2016/05/11 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年6か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1236 2016/07/26 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1241 2015/10/00 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年10か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1242 2016/07/26 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1243 2017/08/23 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約3年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1244 2016/07/19 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1245 2016/09/01 (事故発生地) 神奈川県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1246 2015/10/09 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年9か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1247 2015/10/00 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年9か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1248 2015/06/26 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1249 2015/09/01 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1250 2015/07/06 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1251 2016/09/08 (事故発生地) 大分県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1252 2015/08/10 (事故発生地) 埼玉県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年6か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-1253 2015/06/08 (事故発生地) 山梨県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1254 2015/10/29 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1255 2016/07/22 (事故発生地) 岐阜県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1256 2017/08/23 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約3年6か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1257 2016/10/18 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1258 2015/10/00 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1259 2015/10/29 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1260 2016/07/13 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1261 2016/07/29 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1262 2015/09/25 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年6か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1263 2016/10/27 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1264 2015/10/20 (事故発生地) 大阪府	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1265 2016/01/09 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年9か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1266 2016/10/05 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1267 2015/08/18 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年2か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1268 2015/08/04 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約1年1か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1269 2017/08/04 (事故発生地) 東京都	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410HN 兼松サステック（株） 使用期間：約2年10か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年7月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1270 2016/06/03 (事故発生地) 埼玉県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年10か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1271 2017/08/23 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約5年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1272 2016/07/19 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1273 2016/10/28 (事故発生地) 埼玉県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年3か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1274 2017/06/20 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1275 2016/09/20 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年11か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1276 2017/03/24 (事故発生地) 東京都	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1277 2016/04/19 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1278 2017/05/10 (事故発生地) 大阪府	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1279 2016/08/26 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1280 2016/12/08 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年11か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1281 2016/05/16 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年3か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1282 2017/02/02 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年11か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1283 2016/08/01 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1284 2016/08/04 (事故発生地) 神奈川県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1285 2015/09/00 (事故発生地) 東京都	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約2年6か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1286 2016/07/22 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1287 2016/12/08 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1288 2016/07/26 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年2か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1289 2016/12/16 (事故発生地) 埼玉県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年7か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1290 2017/05/26 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約4年	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1291 2016/09/09 (事故発生地) 千葉県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年3か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1292 2015/09/24 (事故発生地) 山梨県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約2年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1293 2016/10/31 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年4か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1294 2016/07/22 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1295 2015/10/23 (事故発生地) 茨城県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約2年3か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1296 2017/02/04 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年5か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1297 2016/09/21 (事故発生地) 神奈川県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1298 2017/07/12 (事故発生地) 神奈川県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年9か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1299 2016/05/26 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約2年8か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2017-1300 2016/10/05 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1301 2017/07/18 (事故発生地) 愛知県	映像録画装置（防犯カメラ用） KNDR-0410N 兼松サステック（株） 使用期間：約3年9か月	防犯カメラの映像録画装置から発煙した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月より自主回収を行い、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/09/27)
2018-0058 2018/04/03 (事故発生地) 大阪府	映像録画装置（防犯カメラ用） DHV-470 不明 使用期間：不明	防犯カメラの映像録画装置付近から出火し、周辺を焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/04/11)
2017-1923 2017/12/28 (事故発生地) 兵庫県	温水洗浄便座 DV-218 (株) INAX (現 (株) LIXIL) 使用期間：約12年	使用中の温水洗浄便座から火が出た。	温水ヒーターユニットに配線の接続不良がある不具合品が混入したため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2018/01/16)
2018-0105 2017/11/09 (事故発生地) 徳島県	換気扇（トイレ用） 使用期間：不明	使用中の換気扇付近から出火し、周辺を焼損した。	モーター付近から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/04/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0175 2018/02/14 (事故発生地) 大阪府	換気扇 (浴室用) 使用期間：不 明	使用中の換気扇付近から異臭がし、 周辺を焼損した。	施工業者が本体と天井の隙間にコーキング をしなかったため、結露水が速結端子内に浸 入してトラッキング現象が生じ、焼損したも のと推定される。 なお、施工説明書には、「本体の天井密着 面に全周コーキングする。」旨、記載されて いるが、施工業者は特定できなかった。	製造事業者は、ホームページに同様の事 故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/05/10)
2018-0311 2018/05/00 (事故発生地) 東京都	漢方煎じ器 TT-SK15 (ブランド：(株) 栃 本天海堂) (株) TOHO 使用期間：約1年5か月	漢方煎じ器を使用中、取っ手から煎 じ容器が外れ、電磁調理器が破損し て、手に火傷を負った。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、 取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に 引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定す る構造であった。取っ手の爪の強度が不足し ていたことから、使用時に加わる応力で取っ 手が破損し、火傷を負ったものと推定され る。	販売事業者は、当該製品の販売を中止 し、2017 (平成29) 年7月26日付 けでホームページに社告を掲載するととも に、販売店や顧客に対して通知を行い、無 償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品につい て、取っ手の固定方法を変更することとし た。	輸入事業者 (受付:2018/06/04)
2017-2089 2018/01/25 (事故発生地) 福岡県	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーを充電器から 取り外したところ、火花が出て、周辺 を焼損し、家人2人が軽傷を負った。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2018/02/06)
2018-0056 2018/03/14 (事故発生地) 兵庫県	携帯電灯 (充電式、LED) FIXNEO 2000DX (株) フィッシュアイ 使用期間：約3年	携帯電灯を充電中、ACアダプター のコネクター付近が溶融した。	水中用の携帯電灯からバッテリーパックを 取り出して充電する際、バッテリーパックに 海水が浸入したため、DCジャック部の異極 間でトラッキング現象が生じて異常発熱し、 樹脂部品が溶融したものと推定される。 なお、カタログや取扱説明書には、本体だ けでなくバッテリーパックにも防水性能があ る旨記載されていたが、実際にはバッテリー パックに防水性能はなかった。	輸入事業者は、ホームページにカタログ や取扱説明書の記載に誤りがあった旨を告 知するとともに、カタログや取扱説明書の 内容を修正している。	消防機関 (受付:2018/04/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1379 2015/05/13 (事故発生地) 兵庫県	携帯電話機 使用期間：約11か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターとの接続部が溶融し、指に火傷を負った。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクター内部に導電性異物が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、指に火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「充電端子や外部接続端子を水等の液体で濡らさない。火災、火傷等の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2015/09/11)
2018-0104 2018/04/06 (事故発生地) 滋賀県	携帯電話機 使用期間：約4年7か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターとの接続部が溶融した。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクター内部に導電性異物が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、接続部が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「導電性異物を付着させない。火災の原因となる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/04/23)
2017-2132 2017/12/00 (事故発生地) 神奈川県	携帯発電機 EDG-900 (株)ナカトミ 使用期間：約21日	ネット通販で購入した発電機の燃料タンクから燃料が漏れていた。	事故品の亜鉛合金ダイカスト製燃料コックの燃料タンク側接ぎ手が根元から破断しており、破断面に粒間腐食による割れが認められたことから、強度不足の燃料コックが混入し、運転時の振動等による負荷で接ぎ手が破断し、ガソリンが漏れたものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年4月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、使用者に対してダイレクトメール又は電話による連絡を行い、対象製品の改修を実施している。	消費者センター (受付:2018/02/13)
2016-1955 2016/09/11 (事故発生地) 神奈川県	充電器（ニッケル水素電池） UP0051B-05PA（ブランド：ノービル・インストルメント（株）） 双葉電気（株） 使用期間：不明	充電器に付属しているニッケル水素電池を充電中、充電器のスイッチ付近が発熱して、外郭樹脂及びコンセントカバーが変形した。	制御用ICの動作が不安定な回路構成であったため、トランジスターに過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	ブランド事業者は、2017（平成29）年1月18日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者 (受付:2017/01/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1612 2017/08/26 (事故発生地) 愛媛県	照明器具（シーリングライト） 使用期間：約17年	シーリングライトの一部と天井が焦げた。	事故品と引掛ローゼットとの接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/11/20)
2017-1992 2017/11/09 (事故発生地) 東京都	照明器具（天井つり下げ型、LED） GL1058MP 瀧住電機工業（株） 使用期間：不明	天井つり下げ型の照明器具が落下した。	当該製品は電源コードの外装（シース）を取り除いた2本の白黒線を結束バンドでソケット取付金具に固定してセードを吊り下げる構造であり、事故品は結束バンドで固定する際に白黒線の絶縁被覆に傷が入る等により固定部の強度が低下していたため、事故品の自重で断線し、セードが落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年1月15日より販売店を通じて顧客へ個別に通知するとともに、同年1月29日付けでホームページに社告を掲載し、器具本体の交換を行っている。また、電源コードの本体ソケット内での固定方法を、電源コード絶縁被覆部分を固定する方法から電源コード外装部分を固定する方法に変更した。	輸入事業者 (受付:2018/01/24)
2017-1993 2016/09/06 (事故発生地) 鳥取県	照明器具（天井つり下げ型、LED） GL1058MP 瀧住電機工業（株） 使用期間：1回	天井つり下げ型の照明器具が落下した。	当該製品は電源コードの外装（シース）を取り除いた2本の白黒線を結束バンドでソケット取付金具に固定してセードを吊り下げる構造であり、事故品は結束バンドで固定する際に白黒線の絶縁被覆に傷が入る等により固定部の強度が低下していたため、事故品の自重で断線し、セードが落下したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年1月15日より販売店を通じて顧客へ個別に通知するとともに、同年1月29日付けでホームページに社告を掲載し、器具本体の交換を行っている。また、電源コードの本体ソケット内での固定方法を、電源コード絶縁被覆部分を固定する方法から電源コード外装部分を固定する方法に変更した。	輸入事業者 (受付:2018/01/24)
2017-1998 2018/01/18 (事故発生地) 東京都	水素水生成器（リチウムイオンバッテリー、携帯型、充電式） HSB001 (株) J A I 使用期間：約8か月	通信販売で購入した水素水生成器を使用したところ、発煙した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、今後の製品はリチウムイオンバッテリー内蔵製品の安全な使用方法と保管方法を記載したお知らせを同梱するとともに、ホームページ上でも注意喚起を行うこととした。	製造事業者 (受付:2018/01/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2232 2017/02/14 (事故発生地) 千葉県	水槽用ヒーター 使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品が空焚き状態となって異常過熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/02/22)
2018-0017 2018/03/08 (事故発生地) 大阪府	水槽用ヒーター（サーモスタット付） ICオートヒータートラスティ300（ブランド：ジェックス（株）） パラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、2010（平成22）年7月12日、同年12月24日及び2012（平成24）年2月14日付けホームページに告知を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	販売事業者 消防機関 (受付:2018/04/03)
2018-0201 2018/04/22 (事故発生地) 神奈川県	水槽用ヒーター（サーモスタット付） ICオートヒータートラスティ300（ブランド：ジェックス（株）） パラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から出火した。	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、2010（平成22）年7月12日、同年12月24日及び2012（平成24）年2月14日付けホームページに告知を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	販売事業者 (受付:2018/05/16)
2017-2295 2018/02/21 (事故発生地) 石川県	扇風機 使用期間：不明	使用中の扇風機付近から出火して、建物を全焼し、隣接する住宅を類焼した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2018/02/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2308 2017/10/15 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 SJ-75M3RK タカラスタンダード(株) 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品キャビネット(ポリスチレン製)の背面にある、壁固定用ネジ穴(4か所)のボス部が破損していた。当該製品は、キャビネットの耐薬品性が低く、壁に直接固定する構造であったため、壁紙に含まれていた可塑性剤(フタル酸エステル)が当該製品のボス部に移行して強度低下を引き起こし、破損に至ったものと推定される。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002(平成14)年2月から2005(平成17)年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/03/01)
2017-2309 2017/11/21 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品キャビネット(ポリスチレン製)の背面にある、壁固定用ネジ穴(4か所)のボス部が破損していた。当該製品は、キャビネットの耐薬品性が低く、壁に直接固定する構造であったため、壁紙に含まれていた可塑性剤(フタル酸エステル)が当該製品のボス部に移行して強度低下を引き起こし、破損に至ったものと推定される。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002(平成14)年2月から2005(平成17)年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/03/01)
2016-2211 2017/01/23 (事故発生地) 兵庫県	電気あんか 使用期間：不明	電気あんかを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て布団が焦げ、家人1人が足に火傷を負った。	電源プラグ側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2017/02/21)
2016-2345 2017/01/23 (事故発生地) 兵庫県	電気あんか 使用期間：不明	電気あんかを使用中、電源コードが焦げた。	電源コードに煤の付着が認められたが、事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/03/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2353 2018/02/24 (事故発生地) 京都府	電気あんか(ソフトタイプ)	電気あんかを使用中、電源コードが焦げて周辺を焼損した。	本体側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2018/03/09)
2017-1906 2017/12/09 (事故発生地) 兵庫県	電気オーブントースター	使用中の電気オーブントースターから出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	本体の扉を開けたまま専用の受け皿を使用せずにソーセージを加熱し、その場を離れていたため、ヒーターに滴下した油脂が発火し、くず受けに溜まっていた食品くずに着火して周辺に延焼したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「汁や油の出るものは必ず受け皿を使用する。使用中はその場を離れない。調理時は扉を閉める。火災の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/01/12)
2018-0106 2018/04/14 (事故発生地) 沖縄県	電気オーブントースター	電気オーブントースターを使用中、庫内から出火した。	調理物を加熱し過ぎたため、調理物が発火・焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「必要以上に加熱しない。調理物が発火することがある。使用中本体から離れない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/04/23)
2017-2362 2018/01/00 (事故発生地) 東京都	電気こたつ	電気こたつを使用中、異臭がし、周辺を焼損した。	こたつづとんがヒーターの保護カバーと接触し、焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/03/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2017-1953 2018/01/05 (事故発生地) 福井県	電気こたつ（中間スイッチ付コード） 使用期間：不 明	電気こたつを使用中、中間スイッチが溶融し、周辺を焼損した。	中間スイッチ内部の接点金具間でトラッキング現象が生じて焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2018/01/19)
2017-2303 2018/02/05 (事故発生地) 愛媛県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろ付近から出火し、上に置いていた電気ケトルの台座を焼損した。	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールICが誤作動し、電源スイッチが入ったものと推定される。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/03/01)
2016-1667 2016/11/21 (事故発生地) 京都府	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-233REB-2 (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろの上に置いていた樹脂製容器が焼損した。	事故品の電源スイッチが入った際、上に置かれていた樹脂製容器が過熱されて焼損したものと考えられるが、誤って電源スイッチが押されたものか、ノイズによる誤作動によるものか、電源スイッチが入った原因の特定はできなかった。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/11/25)
2017-2265 2017/11/11 (事故発生地) 滋賀県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-233RE-2 (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：約9年1か月	電気こんろの上に置いていた書類が焼損した。	事故品の電源スイッチが入った際、上に置かれていた書類が過熱されて焼損したものと考えられるが、誤って電源スイッチが押されたものか、ノイズによる誤作動によるものか、電源スイッチが入った原因の特定はできなかった。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/02/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1691 2017/11/12 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：約6年	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品を可燃物の近くで使用していたため、ヒーターの熱により可燃物が発火したものと推定される。 なお、本体表示には、「燃えやすいものの近くで使用しない。火災のおそれがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2017/12/04)
2017-2296 2018/01/27 (事故発生地) 北海道	電気ストーブ 使用期間：約3年	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、本体上部にカレンダーの紙片が付着していたことから、事故品の上からカレンダーが落下して覆ったため、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「燃えやすい物の近くで使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/02/28)
2017-2408 2018/03/04 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ 使用期間：約10年	使用中の電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	電源プラグを延長コードのマルチタップに長期間接続したまま放置していたため、接続部に埃等が蓄積し、トラッキング現象が生じて焼損したものと推定される。	N I T Eは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2018/03/15)
2018-0221 2018/03/00 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ 使用期間：約6年	電気ストーブを使用中、電源プラグ付近から発火し、床を焼損した。	電源プラグ側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2018/05/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2071 2017/12/07 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。	内部配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2018/02/02)
2017-2253 2018/01/19 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（オイルヒーター） H350812TNC デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約10年	使用中のオイルヒーター付近から異臭がし、オイルが漏れた。	製造時の放熱フィンのスポット溶接が不完全であったために、使用中の加熱・冷却による鋼板の膨張・収縮やオイルの内圧に、スポット溶接部が耐えられずに破損し、穴が空きオイルが漏れ出たものと推定される。	輸入事業者は、同種事故が発生しているものの、人的被害や火災は発生していないことから、既製品については特に措置をとらなかったが、2008（平成20）年10月2日からホームページ上において、オイル漏れ等が発生した場合は製品交換又は無償修理を行う旨記載している。	消費者センター (受付:2018/02/22)
2017-2254 2018/02/10 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（オイルヒーター） 091521TEC デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：不 明	使用中のオイルヒーターからオイルが漏れた。	製造時の放熱フィンのスポット溶接が不完全であったために、使用中の加熱・冷却による鋼板の膨張・収縮やオイルの内圧に、スポット溶接部が耐えられずに破損し、穴が空きオイルが漏れ出たものと推定される。	輸入事業者は、同種事故が発生しているものの、人的被害や火災は発生していないことから、既製品については特に措置をとらなかったが、2008（平成20）年10月2日からホームページ上において、オイル漏れ等が発生した場合は製品交換又は無償修理を行う旨記載している。	消費者センター (受付:2018/02/22)
2017-2167 2018/02/12 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（カーボンヒーター） HL356 不明 使用期間：約12年	通信販売で購入した電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	電源線と内部配線を接続している閉端接続子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、短絡して発火したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/02/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2413 2018/01/09 (事故発生地) 山口県	電気ストーブ（シーズヒーター式） 使用期間：不 明	使用中の電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	事故品を使用したまま就寝したため、近くにあった可燃物が接触し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「燃えやすいものの近くで使用しない。就寝中は使用しない。火災の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/03/16)
2017-2429 2018/01/19 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（パネルヒーター） SPW-2002C (株) インターセントラル 使用期間：約13年4か月	パネルヒーターの表面ガラス部分にひびが入り、ガラス片が床に落下した。	製造事業者が行った保守点検の際、ヒーター一部の点検漏れがあったため、ヒーターの劣化が進行して異常過熱し、ガラスパネル（強化ガラス製）が破損したものと推定される。	製造事業者は、2018（平成30）年7月2日付けでホームページに社告を掲載し、当該製品を含む対象製品について、無償で保守点検を実施している。また、使用者にDMを送付するとともに、サービス担当者への再教育及び点検記録票の改訂等を行い、ヒーター一部の点検を徹底することとした。	消費者センター (受付:2018/03/20)
2017-2430 2018/03/05 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HA-80HP (株) アマミ（倒産） 使用期間：不 明	ハロゲンヒーターのスイッチを入れたところ、火花が出て床が焦げた。	電源基板上のリレー端子部にはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じてスパークし、発煙したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2018/03/20)
2017-2297 2018/02/15 (事故発生地) 宮城県	電気ストーブ（遠赤外線式） 7FM（ブランド：(株) デンソー） GAC（株）（現 (株) デンソーエアクール） 使用期間：不 明	使用中の電気ストーブから発煙した。	長期使用（製造後約34年）により、ヒーター制御用のトライアックが故障したため、基板上の電気部品に過電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、ホームページで長期使用の電気ストーブに対する注意喚起を予定している。	製造事業者 (受付:2018/02/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0035 2018/01/11 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約17年	使用中の電気ストーブ付近から出火して、住宅を全焼、隣接する住宅を類焼し、1人が死亡した。 (死亡)	事故品の近くにあった可燃物が接触して発火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/04/06)
2017-1616 2017/11/15 (事故発生地) 石川県	電気たこ焼き器 使用期間：不明	たこ焼き器付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品をテーブルから落下させた際に電源スイッチが入り、それに気づかず外出したため、周囲の可燃物が過熱され発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後は電源プラグをコンセントから抜く。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/11/21)
2017-2466 2018/02/23 (事故発生地) 岐阜県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：不明	電気ファンヒーター付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。 (重傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/03/28)
2017-2141 2017/12/27 (事故発生地) 福島県	電気やかん 使用期間：不明	使用中の電気やかんから出火した。 (製品破損)	事故品が故障した際、電源コードをヒーターに直結する改造を行ったため、空炊き防止装置が機能せずヒーターが異常過熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「異常時は直ちにプラグを抜いて使用を停止し、メーカーへ相談する。修理技術者以外の方は絶対に分解、修理等を行わない。ショートや発火の恐れがある。」旨、記載されている。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/02/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2431 2017/12/18 (事故発生地) 石川県	電気温風機（蓄熱式） 使用期間：約10年	使用していない蓄熱式電気暖房器のヒーターが動作した。 (製品破損)	制御基板が故障したため、ヒーターに通電されたものと考えられるが、回路上の不具合によるものか、外来サージによるものか、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/03/20)
2016-2116 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	電気床暖房器 使用期間：約7年	電気床暖房器を使用中、異臭がし、床が変色した。 (拡大被害)	施工業者が床温センサーを壁内のコントローラー付近に放置したため、発熱シートの温度を検出できず連続運転状態となり、床に敷かれた毛布等により熱がこもり、床材の一部が変色したものと推定される。 (D1)	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/07)
2017-2395 2018/01/27 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約3年	幼児が電気洗濯機の中で死亡していた。 (死亡)	事故品に異常は認められなかったことから、チャイルドロックの設定をしていなかったため、幼児から目を離した際に、幼児がドラム内に入ってドアが閉じてしまい、これに気付くのが遅れて窒息したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「子どもをドラムの中に入らせない。ドラム内に閉じ込められて窒息したり、やけど、感電、けが、おぼれるおそれがある」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2015（平成27）年から、注意表示を改善するとともに、ドアが閉まっても内側からも開けることができる機構（閉じ込め防止機能）を付加している。また、2016（平成28）年には、より軽い力で内側からドアが開くよう改善している。	製造事業者 (受付:2018/03/13)
2017-2561 2018/03/20 (事故発生地) 大阪府	電気毛布（掛敷毛布） 使用期間：約25年	電気毛布を使用していたところ、コントローラ部が発熱し、シートが焦げた。 (拡大被害)	ダイヤル式スイッチのはんだ付け部にクラックが生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/03/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1867 2017/11/12 (事故発生地) 神奈川県	電気冷温水給湯器 HTR-1601L グランデ AW・ウォーター（株） 使用期間：約6か月	幼児がウォーターサーバーを触ったところ、熱湯がかかって火傷を負った。 なお、当該製品の電気式温水コック部は温水注水ボタン及びチャイルドロックボタンで構成されており、チャイルドロックボタンを3秒以上長押ししてから温水注水ボタンを押すことによりチャイルドロックが解除（給湯）され、給湯後5秒間放置すると自動的に初期状態に戻る（チャイルドロックが復帰する）構造であった。	温水注水ボタンの高さが床から61cmで幼児の手の届く高さであったため、給湯後に目を離した際に、近くにいた幼児が温水注水ボタンを押したことで熱湯が吐出し、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体には、「熱湯により火傷の恐れがある」旨、取扱説明書及び同梱の注意喚起ちらしには、「火傷のおそれがあるため、乳幼児を近づかせない」旨、各々記載されている。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかったが、使用者への注意喚起や機器の操作方法周知のために取扱説明書の改善や周知活動を行っていくこととした。	販売事業者 (受付:2018/01/10)
2015-1148 2015/08/08 (事故発生地) 岩手県	電気冷温水給湯器 使用期間：約6か月14日	幼児がウォーターサーバーを触っていたところ、腹部に熱湯がかかって火傷を負った。	事故品に異常は認められず、子供に触れさせないために標準で同梱されていた操作部カバーを使用していなかったため、幼児から目を離れた際に、幼児が事故品の温水コックの操作部に触って出湯し火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「子供の火傷防止のために必要に応じて操作部カバーを使用する」旨の記載があり、また、本体表示には、「熱湯注意。温水コックを押さえると熱湯が出るので火傷に注意する」旨、警告表記されている。	輸入事業者は、2015（平成27）年8月27日付けで全顧客に向けて操作部カバー使用のお願い及び操作部カバー無償提供を含めたダイレクトメールを送付した。また、2015（平成27）年9月1日から子供の火傷に注意及び操作部カバー使用のお願いを記載した注意喚起ちらしを交換用水ボトルに同梱して出荷している。	輸入事業者 (受付:2015/08/28)
2018-0109 2018/03/29 (事故発生地) 千葉県	電子レンジ 使用期間：不 明	電子レンジを使用中、庫内から出火した。	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に油・食品カスをつけたまま放置しない。発火・発煙などの原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/04/24)
2018-0202 2018/04/14 (事故発生地) 大阪府	電子レンジ 使用期間：不 明	使用中の電子レンジ付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/05/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2322 2018/02/07 (事故発生地) 石川県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：不明	電磁調理器で揚げ物を調理中、なべから出火した。 (被害なし)	なべ底の反った市販のなべを使用し、更に少量の油（約0.15L）を入れて揚げ物調理を行ったため、油が過熱し、発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「必ず付属の天ぷらなべを使う。500g（0.56L）未満の油で調理しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/03/05)
2017-2444 2018/02/16 (事故発生地) 埼玉県	配線器具（コンセント） 使用期間：約24年	石油ファンヒーターを使用中、コンセント付近から異音が生じ、石油ファンヒーターの差込みプラグとコンセントが焼損した。 (拡大被害)	事故品の速結端子部において、屋内配線との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な施工状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/03/26)
2017-2448 2018/02/04 (事故発生地) 京都府	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不明	使用中のマルチタップ付近から発煙し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の刃受け金具とACアダプターの電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、電源プラグ刃が確認できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/03/26)
2018-0025 2018/01/27 (事故発生地) 和歌山県	配線器具（延長コード） 4947879701460（1m3口） (株)セリア 使用期間：不明	差込みプラグの根元から火花が出て、手に火傷を負った。 (軽傷)	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/04/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0279 2018/04/30 (事故発生地) 富山県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのマルチタップの根元付近から火花が出て、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/05/30)
2018-0280 2018/05/18 (事故発生地) 山形県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのコードコネクターボディアの根元付近から火が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/05/30)
2018-0259 2018/05/04 (事故発生地) 群馬県	配線器具(延長コード) 使用期間：不 明	延長コードのコードコネクターボディアが焼損した。	観賞魚用水槽の近くで使用していたため、事故品の刃受け金具部に塩水が付着してトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「観賞魚用水槽の近くなど水のかかりやすい場所で使用しない。火災の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2018/05/28)
2017-2030 2018/01/18 (事故発生地) 三重県	配線器具(延長コード) 使用期間：不 明	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。	延長コードが扉に挟まれていたため、芯線が断線して短絡・スパークが生じて焼損したものと推定される。	NITEは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2018/01/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0080 2018/01/10 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コードの差込みプラグ付近から発煙し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	2本の延長コードの接続部にペット(犬)の尿がかかったため、プラグ刃間でトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。 (F1)	NITEは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2018/04/16)
2017-1995 2018/01/16 (事故発生地) 香川県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	マルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	マルチタップ内部の異極間でトラッキング現象が生じて出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/01/24)
2017-2264 2018/02/03 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	使用中の延長コードの差込みプラグ付近から出火し、家人1人が死亡した。 (死亡)	延長コードに過度な応力が加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/02/23)
2017-1645 2017/11/00 (事故発生地) 東京都	白熱電球 使用期間：不明	白熱電球のガラス部分が口金から外れた。 (製品破損)	ガラス球と口金の接着強度が低下したため、外れたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/11/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2397 2017/01/28 (事故発生地) 大阪府	美顔器（ニッケル水素電池、充電式） 使用期間：不明	美顔器にACアダプターを接続して充電していたところ、器具本体の一部と畳が焦げた。	他社製のACアダプターを誤って接続したため、過電圧が印加されて電子部品が異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「専用のACアダプター以外は使用しない。火災の原因となる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/14)
2016-2328 2017/02/19 (事故発生地) 茨城県	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約14年10か月	浴室換気乾燥暖房機の内部配線の一部が焼損した。	ヒーターに接続している配線が損傷したため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2017/03/06)
2017-1598 2017/11/08 (事故発生地) 茨城県	冷蔵庫 LR-A21SK LG電子ジャパン(株)(現LG Electronics Japan(株)) 使用期間：約14年	冷蔵庫の背面から火が出た。	コンプレッサー用始動リレーに不具合品が混入したため、内部のPTC素子と接続端子の間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/11/16)
2017-2012 2018/01/04 (事故発生地) 京都府	冷蔵庫 SJ-E30B シャープ(株) 使用期間：約10年	冷蔵庫付近から発煙した。	コンプレッサーに取り付けられている始動リレー内のPTC素子取付部に接触不良が生じ、異常発熱によりPTC素子が破壊したため、PTC素子に過電流が流れ、始動リレーの樹脂部が溶融、発煙したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年5月30日付けホームページに注意喚起のお知らせ、2012(平成24)年4月16日付けホームページ及び翌17日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、部品交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了しており、2000(平成12)年以降の発売モデルより、始動リレーの構造を変更し、PTC素子に破壊が生じて異常発熱しないタイプにしている。	消防機関 (受付:2018/01/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2017-2411 2018/02/03 (事故発生地) 岡山県	冷蔵庫 使用期間：不 明	冷蔵庫付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物10棟を類焼して、家人2人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/03/16)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1482 2017/09/13 (事故発生地) 東京都	コーヒーメーカー（プレス式、耐熱ガラス製） 使用期間：約1年4か月	プレス式コーヒーメーカーのプレス部分を押し下げたところ、ガラス容器が割れて、こぼれたお湯で火傷を負った。	事故品は、プレスをした際の応力等によって容器口天部の傷等が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、全てのガラス破片を回収できなかったため、破損の起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかったが、取扱説明書などによる、更なる注意喚起を検討している。	製造事業者 (受付:2017/10/30)
2018-0119 2018/04/18 (事故発生地) 静岡県	圧力なべ SP-60 (株)日軽プロダクツ(現 日本軽金属(株))が業務承継 使用期間：約15年	圧力なべで調理中、なべのふたが飛び、周辺を破損した。	圧力なべの鍋蓋を鍋本体に固定する支持具(アーム)と支持金具(ストッパー)の寸法及び形状不良により、調理中にアームがストッパーから外れて鍋蓋が飛び、内容物が飛散したものと推定される。	製造事業者は、2003(平成15)年11月5日及び2004(平成16)年4月13日付けの新聞及びホームページ・新聞折り込みチラシに社告を掲載し、製品の回収・無償交換を行っていた。 なお、現在は、業務承継事業者がホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている	製造事業者 (受付:2018/04/25)
2017-1507 2017/06/29 (事故発生地) 佐賀県	調理器(電子レンジ用) 使用期間：1回	調理器の中に食材を入れ電子レンジで加熱したところ、調理器及び庫内が焦げた。	当該製品は本体内部の発熱体がマイクロ波を吸収し、発熱することにより食材を加熱する製品であり、使用中に本体内部の発熱体が電子レンジ内で異常発熱し、発熱体を覆っているシリコン樹脂が焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因の特定はできなかったが、2017(平成29)年10月21日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/11/01)
2017-2428 2018/01/28 (事故発生地) 兵庫県	調理用具(陶器製、チョコレートフォンデュ用) 使用期間：1回	使用中のチョコレートフォンデュ用のスタンドが割れ、破片で子供が手に火傷を負った。	当該製品は、スタンド内で燃焼させた固形燃料(パラフィン)の熱で、スタンド上にセットした本体容器を温める構造であった。事故品スタンドは、チョコレートを入れた容器を載せたことによる温度上昇等で破損したものと考えられるが、破損部に傷等は認められず、同等品で破損が再現しなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/03/20)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2051 2017/11/28 (事故発生地) 千葉県	包丁（果物ナイフ、折りたたみ式） C-4710 パール金属（株） 使用期間：不明	折りたたみ式果物ナイフを使用していたところ、刃が固定されずに回転し、指を切った。	事故品は、ストッパーの役目を果たす金属部品（ロッキングバー）と刃の根元部が重なった状態で組み付けられたため、刃が所定の位置で固定されずに回転し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置をとらなかったが、プレス工程後の全数に対して開閉確認を行うよう、製造工場を指導した。	輸入事業者 (受付:2018/01/31)
		(軽傷)	(A3)		

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2256 2018/02/11 (事故発生地) 東京都	ガスオープン（都市ガス用） 使用期間：約33年	ガスオープンの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、顔に火傷を負った。 (軽傷)	事故品は、立ち消え安全装置が搭載されていないガスオープンで、ガス漏れ、着火動作等の異常はなく、繰り返し点火操作を行ったことにより、オープン庫内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火したことで事故に至ったものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2018/02/22)
2017-1862 2017/12/00 (事故発生地) 香川県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	ガスこんろにやかんをかけたまま放置したため、過熱し、周囲の可燃物に燃え移り、火災に至ったものと推定される。 (E2)	製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2018/01/10)
2018-0043 2018/02/18 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火し、ガスホースの一部が焼損した。 (拡大被害)	事故品のグリル底面にガスホースの焼損した痕跡が認められたことから、ガスホースがグリル底面に接触した状態で使用されていたため、グリルの熱の影響を受けてガスホースが炭化してガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガスコードは機器の下を通さない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の設置不良による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/04/09)
2018-0146 2018/04/07 (事故発生地) 山口県	ガスこんろ（LPガス用、ビルトイン型） 使用期間：不明	ガスこんろを使用したところ、爆発した。 (製品破損)	修理業者が、ガス導管の再組立て時に、Oリングが欠落したことに気付かなかったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 (D2)	製造事業者は、修理業者の修理不良による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/05/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0304 2018/02/26 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、異臭がし、機器の一部が焼損した。	バーナーの炎口が、吹きこぼれにより閉塞された状態で点火操作を繰り返したため、ダンパー部（一次空気口）よりガスが機器内部に漏洩し、再点火時のスパークが漏れたガスに引火して内部配線の一部が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「煮こぼれなどで火が消えるとガスを自動的に止めるので、再度点火するときは周囲にガスがなくなったことを確認し、汚れをふき取ってから点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/06/04)
2017-2064 2017/11/16 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者が調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろを使って揚げ物調理後、消し忘れたため、天ぶら油が過熱し発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「油料理は必ず温度センサー付バーナーを使用する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/02/01)
2017-2445 2018/02/18 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約18年4か月	ガスこんろ内部から火が出て、機器の一部を焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、調理中のお湯の噴きこぼしによって左バーナーの炎口が水封された状態で繰り返し点火操作を行ったため、バーナー内の未燃ガスがダンパーの一次空気口から逆流し、左バーナーの点火時のスパークもしくは燃焼炎が未燃ガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「バーナーキャップの目詰まりや汚れは、不完全燃焼や点火不良の原因となるので、早めに掃除する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/03/26)
2017-2554 2018/02/05 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火し、キッチンタイマーが焼損した。	事故品のグリル庫内に焼損したキッチンタイマー（可燃物）が確認されたことから、被害者がグリル庫内にキッチンタイマーがあることに気付かず、誤ってグリルを点火したため、グリルバーナーの炎がキッチンタイマーに着火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0200 2018/03/16 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約21年11か月	使用中のガスこんろ付近から火が出て、機器の一部を焼損した。	煮汁等が事故品内部に浸入し、長期使用（約22年）により、ガス導管が腐食したことでガス漏れが発生し、漏れた未燃ガスにグリルの炎が引火して、機器の一部が焼損したのと考えられるが、ガス漏れの発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/05/16)
2017-2341 2018/03/01 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（L Pガス用、B F式） 使用期間：約15年	ガスふろがまを点火したところ、漏えいしていたガスに引火した。	事故品とガス低圧ホースの接続部よりガスが漏洩し、ガスふろがまの点火スパークが漏れたガスに引火したのと考えられるが、事故品を入手できず詳細調査ができなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/03/07)
2018-0149 2018/04/13 (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま（L Pガス用、B F式、給湯機能付） 使用期間：約13年5か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、フロントカバーが破損した。	事故品のパイロットノズル内に汚れが付着し、点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「15秒以内に点火しないときは、5分以上間をあけてから点火操作を行う。15秒以上押し続けて点火すると、異常着火により、大きな音が生じたり、機器が変形するおそれがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2018/05/08)
2018-0032 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（L Pガス用、B F式、給湯機能付） 使用期間：約2年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、被害者が点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに点火操作のスパークが引火して異常着火した結果、ケーシングが変形したのと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/04/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2304 2018/02/20 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（LPガス用、CF式、給湯機能付） 使用期間：約22年3か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留しその後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しないときは、器具栓つまみを『止』にもどし、30秒以上放置後、再点火操作する。すぐに再点火すると、爆発点火することがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/03/01)
2017-1997 2018/01/01 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約11年7か月	ガスふろがまからガスが漏れた。	電磁弁内部に異物が噛み込んでいたことからシール不良となり、電磁弁が閉状態でも微量のガス漏れが発生していたものと推定される。 なお、異物の主成分は鉄で亜鉛を多く含んでおり、ガス配管等の腐食生成物が侵入したものと考えられる。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/01/24)
2017-2364 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（LPガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約7年2か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、給気口が閉塞された状態で使用されたため、滞留した未燃ガスに異常着火した結果、フロントカバーが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/23)
2017-1971 2017/12/27 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約9年4か月	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、本体には、「数回点火操作をしても火がつかないときは、5分以上待ってから点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/01/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2425 2018/03/07 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年11か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火操作を行い点火しないときは、使用をやめ、5分後に再度点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/03/19)
2017-2013 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約18年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	点火不良が認められたことから、被害者が点火し難い状態を認識しながら修理依頼せず、点火操作を繰り返したこと等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/01/26)
2017-2090 2017/11/29 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年10か月	ガスふろがま付近から異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したことが考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/02/06)
2018-0140 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約8年10か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、変形は機器修理時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/05/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0143 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約19年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したことが考えられるが、変形は開栓時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/05/07)
2018-0206 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約18年6か月	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れはなく、被害者の操作つまみの操作中に異常音が生じていることから、着火操作後、操作つまみを口火位置に戻したが戻しすぎて消火し、すぐに再点火操作を繰り返したとにより、未燃ガスが流出、滞留し、異常着火に至ったことが考えられるが、事故品が入手できず、機器の詳細調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/05/18)
2017-2405 2018/02/10 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：不明	使用中のガスふろがまから異臭が生じて出火し、周辺を焼損した。	事故品が設置されていた屋外ベランダ内の排水口が詰まっていたため、降雨時にふろバーナーのノズルまで冠水したことで燃焼できずに未燃ガスが漏洩し、パイロットバーナーの炎が漏れたガスに引火して炎があふれ、周辺が焼損したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/03/14)
2017-2033 2017/12/11 (事故発生地) 岡山県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約16年11か月	ガスふろがま付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に出火の痕跡が認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/01/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0346 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約3年8か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したと考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかったが、取扱説明書には「積雪時には給気口、排気口、給排気筒トップの点検、除雪をする」旨、記載している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/06/11)
2018-0237 2017/09/12 (事故発生地) 静岡県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガスホース付近から火が出た。	ガスこんろの天板上にガスホースが出ていることに気付かず使用していたため、こんろバーナーの炎によりガスホースが焼損し、こんろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「炎が直接触れたり、熱の影響を受ける可能性がある使い方は絶対にしない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/05/23)
2017-2011 2017/01/12 (事故発生地) 愛知県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	使用中のガスストーブを移動させたところ、ガスホースが外れて漏れたガスに引火し、ガスストーブが焼損した。	ガスストーブのガス接続口（スリムプラグ型）に絹巻きラセン管を接続したため、接続部が緩み、ガスが漏洩し、ストーブの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。 なお、ガス事業者はホームページで「絹巻きラセン管は耐久性が向上したガスコード等に取り替える」旨、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2018/01/25)
2018-0031 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	クッキングテーブルを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出て、周辺を焼損した。	クッキングテーブルの迅速継手式ガス接続口に取り付けられた事故品の迅速継手（ゴム管用プラグ）よりガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと考えられるが、事故品の製造事業者等が不明であり、また、事故品の詳細な情報が入手できなかったことから原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2018/04/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2158 2018/02/03 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用、 迅速継手付） 使用期間：不 明	ガス栓とガスホースの接続部付近から異臭がしたため、ライターの火を近づけたところ引火し、周辺を焼損した。	事故品ソケットのシール部に異物の付着が認められ、異物を除いた状態ではガス漏れがなかったことから、ソケットとコンセントガス栓間に異物を挟んだ状態で接続したため、ガスが漏洩し、近づけたライターの火が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/02/15)
2018-0063 2018/04/01 (事故発生地) 北海道	ガス給湯器（L Pガス用、 F F 式、暖房機能付） 使用期間：約 1 3 年 6 か月	使用中のガス給湯器から異音がし、フロントカバーが変形した。	ガス電磁弁内のコイルが過熱したことから、ガス電磁弁をシールしているパッキンが熱劣化し弾力性がなくなったことで、シール性能が低下し微量のガスが漏れ、点火操作時のスパークが漏れたガスに引火して異常着火に至り、フロントカバーが変形したものと推定されるが、コイルが過熱した原因は特定できなかった。	製造事業者は、偶発的な事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、他に同種事故発生情報はなく、今後の市場を注視していくこととした。	製造事業者 (受付:2018/04/13)
2017-2342 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約 2 年 1 か月	ガス給湯器が焼損していた。	被害者が取り外したガス給湯器の強化ガスホースを再利用して設置した際、接続が不完全であったため、少量のガスが漏洩し、ガス給湯器の火が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス接続工事はガス供給業者又は有資格者が行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/03/07)
2017-2439 2018/03/07 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス給湯器を点火したところ、機器下部から火が出て、機器の一部を焼損した。	被害者が事故品を購入し設置した際、以前設置されていた給湯器のゴム管口を再利用したが、ゴム管口にパッキンのない状態で接続したため、接続部から漏洩したガスに事故品使用時の燃焼炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス接続工事はガス供給業者又は有資格者が行う。ゴム管口を使用する際の接続は絶対にしない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の施工不良による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0145 2018/03/15 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：1回	ガス給湯器を点火したところ、接続部付近から火が出て、機器の一部を焼損した。	被害者が事故品を設置する際に、ゴム管口を使用して接続したが、過度な力で締め付けたため、ゴム管口が破損してガスが漏洩し、事故品使用時の炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ゴム管口を使用しての接続は絶対にしない。ガス接続工事はガス供給業者又は有資格者が行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の施工不良による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/05/07)
2017-2157 2018/02/01 (事故発生地) 北海道	ガス給湯器（都市ガス用、FF式、暖房機能付） 使用期間：約3年	ガス給湯器を使用したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品は、給排気筒トップが氷で覆われ閉塞状態であったが、気付かずに事故品を使用したため、給排気が正常に行われず機器内に滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火し、異常着火したことでケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「積雪時には給排気筒トップの点検、除雪をする。雪により給排気筒トップがふさがれて不完全燃焼し、故障の原因になることがある」旨、記載されている。	製造事業者は、天災により発生した事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/02/15)
2017-2136 2018/01/10 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式、暖房機能付） AT-2800AFSAW3Q（東京ガス（株）ブランド：AT-2800AFS1AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約13年10か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	販売事業者 (受付:2018/02/13)
2017-2363 2018/01/29 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約2年7か月	ガス給湯器を使用したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。	被害者が凍結防止のために事故品全体を気泡緩衝材で覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「機器の給気口・排気口が、ほこり、ゴミなどでふさがっていないか確認する。排気口の周りに燃えやすい物をおかない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/03/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2560 2018/02/21 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約10年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品の排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で機器を使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火操作を行った際に異常着火しフロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月からホームページで消費者及び工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/03/30)
2017-2558 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：不明	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がないことから、給排気口が閉塞された状態で使用されたことにより、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーを変形させたものと考えられるが、フロントカバーの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/03/30)
2018-0152 2018/04/03 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約17年	ガス給湯器付近から出火し、タオルを焼損した。	事故品に出火に至る異常は認められず、排気口にタオルが掛かっていたため、排気口の熱によりタオルが焼損したものと考えられるが、詳細な事故当時の状況が不明であり、タオルが掛かっていた原因は特定できなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/05/08)
2018-0248 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約12年1か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/05/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0086 2018/04/02 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式、暖房機能付） GH-SK2000ZWH3-1（東京ガス （株）ブランド： XT3506KRSAW3C） パーパス（株） 使用期間：約10年	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーが変形した。	製造事業者から委託を受けている修理業者 が、バーナー等を交換修理した際に、誤って ガス入口接続部のOリングにごみ等を噛みこ ませて接続したため、未燃ガスが機器内に滞 留し、その後の点火操作のスパークにより異 常着火に至り、フロントカバーが変形したも のと推定される。	製造事業者は、テクニカルサービスセン ター、代行サービス店、関係各所等に本不 具合内容や修理作業時の注意事項を記載し た「指導要領書」を配布し、再発防止を徹 底するとともに、サービス員を対象とした 講習会において、ガス漏れ事故の危険性等 の安全教育を実施した。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/04/17)
2017-2559 2018/02/14 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式、暖房機能付） 使用期間：不 明	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	外壁塗装工事の養生シートにより事故品の 排気口が閉塞されている状態で、被害者が機 器の使用禁止の周知を受けていたにもかかわらず、 機器を使用したため、給排気が正常に 行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時の スパークにより異常着火し、フロントカバー が変形したものと推定される。	製造事業者は、事故原因を不明とみてい るため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成 21）年10月からホームページで消費者 及び工事業者に対し、「建物外壁塗装工事 の際は機器を使用しない」等の注意喚起を 行っている。	製造事業者 (受付:2018/03/30)
2017-2160 2017/12/01 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式、暖房機能付） 使用期間：約15年7か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	事故品の給気口が外壁塗装工事の養生シ ートで覆われた状態で機器を使用したため、給 排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に 滞留し、点火操作を行った際に異常着火しフ ロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用 禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生によ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成 21）年10月からホームページで消費者 及び工事業者に対し、「建物外壁塗装工事 の際は機器を使用しない」等の注意喚起を 行っている。	販売事業者 (受付:2018/02/15)
2017-2161 2017/12/08 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式、暖房機能付） 使用期間：約14年4か月	ガス給湯器を点火したところ、異音 が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の排気口が外壁塗装工事の養生シ ートで覆われた状態で機器を使用したため、給 排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に 滞留し、点火操作を行った際に異常着火しフ ロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用 禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生によ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成 21）年10月からホームページで消費者 及び工事業者に対し、「建物外壁塗装工事 の際は機器を使用しない」等の注意喚起を 行っている。	販売事業者 (受付:2018/02/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2159 2018/02/06 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：不 明	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異常着火し、換気扇のフィルターを焼損した。	調理中の蒸気や油等が事故品内部に入り込んで各部に付着したことにより、点火しにくい状態となっていたが、そのまま使用を継続していたため、点火操作の繰り返しにより滞留した未燃ガスに点火操作のスパークが引火して、事故品の排気部から出た炎により、近接した換気扇のフィルターが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しにくい原因を調べてもわからないときは、ただちに使うのをやめて販売店、または、ガス事業者に連絡する。こんろの直上に有効な防護措置なしに設置しない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/02/15)
2018-0027 2018/01/26 (事故発生地) 神奈川県	ガス炊飯器 使用期間：約41年5か月	ガス炊飯器を使用中、内部から発火し、機器の一部が焦げた。	器具栓バルブのシール用パッキンが劣化して微量なガスが漏洩し、ガス炊飯器の燃焼炎が漏れたガスに引火したものと考えられるが、事故品は既に廃棄されており、入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかったが、市場を注視していくこととした。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/04/04)
2017-2255 2018/02/11 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、樹脂製の容器を焼損した。	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。 なお、ガス事業者は、業務機会等に継続してガスの安全な使用方法や日常管理について、ガスライフ安心読本等を用いて説明を行っており、また、不使用側ガス栓がある場合には、ガス栓の使用状況を確認した上で、誤操作防止用ガス栓カバーの取り付けを行っている。	国の行政機関 (受付:2018/02/22)
2017-1969 2018/01/04 (事故発生地) 兵庫県	カセットこんろ CB-AS-1（岩谷産業（株）ブランド） （株）旭製作所 使用期間：約5年2か月	カセットこんろを使用中、バーナーヘッドの一部が溶融した。	事故品は、バーナーヘッドと混合管との間に一部隙間ができた状態で嵌合されていたため、炎を絞って使用したときに燃焼バランスが崩れて隙間部分で炎が逆火し、使用を継続したことでバーナーヘッドの一部が溶融したものと推定される。	製造事業者は、部品製造工程の作業者に対して、バーナーヘッドを混合管に嵌合する際に、隙間がないことを確認した上でビス締めを行うように再教育した。また、こんろ組立工程の作業者に対して、バーナー組をこんろ本体に取りつける際に、全数隙間の有無を確認する工程を設け再教育した。 なお、使用を継続しても、バーナーヘッドの溶融は進行せず、一部に溶融が生じた場合であっても不完全燃焼等の異常は発生しないことから、既製品に対する措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/01/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1861 2017/11/26 (事故発生地) 京都府	カセットこんろ 使用期間：不 明	使用中のカセットこんろから出火して、周辺を焼損した。	被害者が、ガスボンベの切欠き部を合わせずに、ガスボンベを斜めにした状態でレバーを無理に下げたため、ガスボンベ内の液化ガスがステムから漏れ出て、ガスが漏れていた状態で点火操作を行ったため、漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガスボンベの容器ガイド凹部を上にして、こんろの容器受ガイド凸部を上に合わせて、正しくセットする」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/01/10)
2017-2467 2018/02/25 (事故発生地) 愛知県	カセットこんろ 使用期間：不 明	使用中のカセットこんろから出火して、周辺を焼損し、足に火傷を負った。	カセットこんろでお湯を沸かしている途中でうたた寝したため、周囲の可燃物に引火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/28)
2018-0245 2017/10/26 (事故発生地) 茨城県	迅速継手（LPガス用） 使用期間：不 明	ガsstーブの点火操作を繰り返したところ、迅速継手付近から火が出て、壁の一部が焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、焼損は摺動環とカバーの一部のみで、正常接続時に露出する部分に焼損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガsstーブの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかったが、ホームページに「ガス栓とガス機器の接続」と題して、迅速継手の正しい使い方を掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2018/05/24)
2017-1952 2018/01/08 (事故発生地) 広島県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約22年	ガスこんろのガスホースの途中に使用された迅速継手の接続部が焼損した。	事故品ソケットのシール部に異物の付着が認められ、異物を除いた状態ではガス漏れがないことから、ソケットとプラグ間に異物を挟んだ状態で接続したため、ガスが漏洩し、漏れたガスにこんろバーナーの炎が引火し焼損に至ったものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/01/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2343 2018/02/27 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	迅速継手付近から異臭がしたため、ライターの火を近づけたところ引火し、周辺を焼損した。	事故品ソケットのシール部に異物の付着が認められ、異物を除いた状態ではガス漏れがなかったことから、ソケットとコンセントガス栓間に異物を挟んだ状態で接続したため、ガスが漏洩し、近づけたライターの火が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/03/07)
2017-2407 2018/03/03 (事故発生地) 神奈川県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろから異音がしたため、点火スイッチを押戻そうとしたところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品にガス漏れはなく、焼損はガス栓側に接続されていた事故品のみであり、現場でガス事業者がガス栓から事故品が外れかかっている状態を確認していることから、被害者が誤って事故品とガス栓を不完全な接続状態にしたため、ガス栓接続部より過流出安全機構が作動しない程度の微量の未燃ガスが漏洩し、ガスこんろの点火操作を行ったことから、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス事業者は、ホームページ等でガス機器を接続する時のチェックポイント等を掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2018/03/15)
2018-0128 2018/03/15 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、迅速継手等が焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、焼損は摺動環とカバーの一部のみで、正常接続時に露出する部分に焼損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手関係の正しい使い方を掲載している。	国の行政機関 (受付:2018/04/27)
2017-2377 2017/09/30 (事故発生地) 静岡県	石油こんろ 使用期間：不 明	使用中の石油こんろから異音が生じ、出火し、周辺を焼損した。	被害者が廃棄されていた事故品（製造後32年以上）を拾ってきて、点検・手入れを行わずに使用したため、吸気口及び燃焼筒内に多量に付着したすすやほこりの影響で異常燃焼が生じて周辺の可燃物に着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には点検・手入れの方法が記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0052 2017/02/25 (事故発生地) 東京都	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者がマッチで点火後、マッチの燃えかすを置台上のマッチ箱やほこり等の堆積物近くに置いたため、着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「マッチの燃えかすをしん付近や置台の上に置かない。樹脂部分が焼損したり、火災になるおそれがある」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/04/10)
2017-2072 2018/01/22 (事故発生地) 栃木県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物1棟を類焼して、家人1人が死亡した。 (死亡)	被害者がカートリッジタンクの給油口口金を確実に締めていなかったため、給油時に給油口口金が外れ、灯油が漏れ、漏れた灯油が高温状態の燃焼部にかかり、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給油時は必ず消火する。給油後に給油口口金を確実に締め、油漏れがないことを確認する。給油口口金を斜めにならないようにしっかり締める」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/02/02)
2017-2139 2017/01/16 (事故発生地) 長崎県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の燃焼筒に異常燃焼の痕跡はなく、しんも消火できる位置まで下降していたが、事故品に可燃物が付着していたことから、使用中に可燃物が接触して出火した可能性も考えられ、事故発生時の状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/02/14)
2017-2249 2018/01/13 (事故発生地) 埼玉県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブに給油したカートリッジタンクを装填したところ、灯油がこぼれて出火した。 (軽傷)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/02/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2311 2018/02/01 (事故発生地) 京都府	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物2棟を類焼して、家人2人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/01)
2017-2394 2018/03/04 (事故発生地) 滋賀県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物1棟を類焼した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められず、事故品の上に干されていたタオルが落下してタオルに着火後、火災に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/03/13)
2017-2406 2018/03/07 (事故発生地) 岐阜県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約6年	使用中の石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/03/14)
2018-0108 2018/02/01 (事故発生地) 福岡県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/04/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2018-0121 2018/04/08 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、3人が死亡した。 (死亡)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/04/25)
2017-2305 2018/02/07 (事故発生地) 兵庫県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーターから出火し、畳を焼損した。 (拡大被害)	被害者が事故品にガソリンを誤給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及びカートリッジタンクには、「ガソリン使用禁止」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/01)
2017-2465 2018/03/16 (事故発生地) 京都府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを点火したところ、異音が生じ、温風吹き出し口付近から出火した。 (製品破損)	被害者が温風吹き出し口から燃焼室前に挿入された可燃物に気が付かないまま事故品を運転させたことから、可燃物が加熱、着火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本体内に異物を入れない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/03/28)
2017-2068 2018/01/25 (事故発生地) 富山県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーターから出火して、周辺を焼損し、家人2人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品に灯油の漏れや異常燃焼の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があり、詳細な使用状況も不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/02/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0148 2018/03/24 (事故発生地) 東京都	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約3か月	石油ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/05/08)
2018-0054 2018/03/28 (事故発生地) 富山県	石油ふろがま（給湯機能付） 使用期間：約23年9か月	使用中の石油ふろがまから発煙、発火し、塩化ビニル製囲いを熔融した。 (拡大被害)	事故品の消音器の断熱材に灯油が浸潤していたことから、燃焼不良等によって溜まった未燃灯油が気化してバーナーの炎により引火したものと考えられるが、燃焼不良等が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/04/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2165 2018/01/13 (事故発生地) 大阪府	いす Motif Chair/BR-BK (株)阪急 スタイルレーベルズ ブランド) (株)コペックジャパン 使用期間：約6か月	いすの脚部の溶接部が折損した。	当該製品は補強のために鉄製のクロスされた棒が各脚に溶接された構造であり、事故品は補強の棒と前脚との右側溶接部が破断しており、当該溶接部の一部に未溶接部分が認められたことから、使用中の荷重によりき裂が発生し、折損したものと推定される。	販売事業者は、2018(平成30)年2月6日付けでホームページ及び全店店頭にて社告を掲載し、対象品について回収を行っている。	販売事業者 (受付:2018/02/16)
2017-1512 2017/09/00 (事故発生地) 兵庫県	いす(木製、ダイニング用) Petit (株)湯川家具 使用期間：約3か月	いすを使用中、横木が外れて転倒し、軽傷を負った。	事故品背もたれの3本の横木は、両側にほぞ加工されて接着剤を使用していす支柱に固定されていたが、正面から見て右側のほぞ寸法が3本とも不足して接合強度が低かったため、使用時の繰り返し荷重により横木が弛み、事故時に3本の横木がほぞ穴から抜け、被害者が転倒したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかったが、今後の製品については現地工場に製品出荷時に検品を行った上で出荷を行うよう依頼することとした。	消費者センター (受付:2017/11/01)
2017-2131 2018/01/12 (事故発生地) 佐賀県	エアベッド 64473J (株)オンダ 使用期間：約8か月	通信販売で購入したエアベッドに座ろうとしたところ、転倒し、腰に軽傷を負った。	事故品の内部で発生した溶着部の亀裂により、通常空気の入らない中間層に空気が流れ込んだため変形し、正常な形状を維持できずに事故が発生したものと推定されるが、亀裂が発生したときの状況が不明であり、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、今回の事故を受け、本体中央部の変形や空気漏れにより変形したときの注意について取扱説明書の内容を読みやすく変更し、2018(平成30)年2月より住所が特定できる消費者に対してダイレクトメールを送付して注意喚起を行っている。また、製品を安全に使用するための追加説明書を自社ホームページに掲載している。	輸入事業者 (受付:2018/02/13)
2017-2323 2018/02/10 (事故発生地) 神奈川県	はしご兼用脚立(アルミ製) 使用期間：約1年4か月	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して軽傷を負った。	事故品は設置面のコンクリート穴を避けて完全に開脚されず、かつ、1本の支柱端具の端が穴にかかった状態で設置されていたため、被害者が天板をまたいだ姿勢で作業中に事故品脚部が開き、支柱が穴に落ち、被害者の身体等が傾いた側の反対側支柱上部側面にぶつかって、穴に落ちた支柱が外側方向に破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「天板の上にはまたがらない。段差があるなど安定しない場所には設置しない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/03/05)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0053 2018/03/16 (事故発生地) 福岡県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約2か月3回	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れ曲がり、転倒して軽傷を負った。	事故品の強度等に異常は認められず、被害者が天板を跨いで踏ざんに乗って作業をしていた際、バランスを崩して転倒し、被害者が事故品の上に落下して支柱が曲がったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「天板の上には、絶対に乗ったり、座ったり、またがったりしないでください」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/04/11)
2015-1447 2002/03/11 (事故発生地) 千葉県	ロッカー 使用期間：約5年	ロッカーを使用中、扉の裏側に付属している金具が子供の目に入って軽傷を負った。	事故品の扉を開けた際に、扉裏側の金具先端が被害者の顔面に接触して負傷したものと考えられるが、詳細な事故状況が不明であり、扉裏の金具の先端部も確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2003（平成15）年2月生産分から金具の形状を変更している。	製造事業者 (受付:2015/09/18)
2017-1106 2017/08/00 (事故発生地) 神奈川県	学習机 使用期間：不明	学習機の網棚が破損した。	事故品は、足を組む等した際に網棚の下方から負荷が加わって、溶接部付近が破損し、網棚が著しく変形したものと考えられるが、網棚が著しく変形した際の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、使用者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/09/07)
2017-1363 2017/08/15 (事故発生地) 神奈川県	車いす（入浴用、介護用リフト付） LS-300 (株) いうら 使用期間：不明	入浴用の車いすから使用者を移乗させようとしたところ、本体が倒れ、手に裂傷を負った。	介護者が後輪ブレーキをかけたまま事故品を後方に引いたことから、後輪キャスターを支点として事故品が傾き、転倒を防ごうと事故品を押さえた際に介護者の手が事故品の角に当たり負傷したものと推定されるが、後輪キャスターが内側に入ると後輪キャスターが重量のある駆動部の真下側に位置するため、後輪ブレーキをかけた状態では本体が後方に傾けやすい構造であったことも事故発生に影響したと考えられる。	製造事業者は、2017（平成29）年12月以降に製造する製品から、シート昇降レール部の鋭利と考えられる部分を丸く処理するとともに、後輪キャスターを後方へ3cmずらして安定性の向上を図っている。	製造事業者 (受付:2017/10/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2142 2018/01/18 (事故発生地) 愛知県	手すり AT-C-930T アロン化成(株) 使用期間：約2か月	手すりを使用したところ、固定金具が破損し、手に軽傷を負った。	当該製品は2基のベースプレート支柱間に手すりを取り付けて使用する製品であるが、事故品を移動させた際、支柱と手すりを分離せずに移動させたことで手すりを固定している固定金具に過負荷が加わって亀裂が生じ、使用時の負荷により破損したものと考えられ、固定金具の強度が低かったことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「製品を移動させるときは、可変支柱ブラケットの固定回転ボルトをゆるめて、別々に移動する」旨、記載されている。	製造事業者は、設置業者等の不注意による事故とみているが、支柱と手すりを分離せずに移動させた際、固定金具に過負荷がかかることを考慮し、固定金具の形状を変更して強度を上げることを検討している。	製造事業者 (受付:2018/02/14)
2017-2327 2017/01/30 (事故発生地) 東京都	手すり AT-C-930 アロン化成(株) 使用期間：不明	手すりを移動したところ、固定金具が破損した。	当該製品は2基のベースプレート支柱間に手すりを取り付けて使用する製品であるが、事故品を移動させた際、支柱と手すりを分離せずに移動させたことで手すりを固定している固定金具に過負荷が加わって破損したものと考えられ、固定金具の強度が低かったことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「製品を移動させるときは、可変支柱ブラケットの固定回転ボルトをゆるめて、別々に移動する」旨、記載されている。	製造事業者は、設置業者等の不注意による事故とみているが、支柱と手すりを分離せずに移動させた際、固定金具に過負荷がかかることを考慮し、固定金具の形状を変更して強度を上げることを検討している。	製造事業者 (受付:2018/03/06)
2017-2328 2017/03/03 (事故発生地) 宮崎県	手すり AT-C-930 アロン化成(株) 使用期間：不明	手すりを移動したところ、固定金具が破損した。	当該製品は2基のベースプレート支柱間に手すりを取り付けて使用する製品であるが、事故品を移動させた際、支柱と手すりを分離せずに移動させたことで手すりを固定している固定金具に過負荷が加わって破損したものと考えられ、固定金具の強度が低かったことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「製品を移動させるときは、可変支柱ブラケットの固定回転ボルトをゆるめて、別々に移動する」旨、記載されている。	製造事業者は、設置業者等の不注意による事故とみているが、支柱と手すりを分離せずに移動させた際、固定金具に過負荷がかかることを考慮し、固定金具の形状を変更して強度を上げることを検討している。	製造事業者 (受付:2018/03/06)
2017-2329 2017/05/15 (事故発生地) 不明	手すり AT-C-930 アロン化成(株) 使用期間：不明	手すりを移動したところ、固定金具が破損した。	当該製品は2基のベースプレート支柱間に手すりを取り付けて使用する製品であるが、事故品を移動させた際、支柱と手すりを分離せずに移動させたことで手すりを固定している固定金具に過負荷が加わって破損したものと考えられ、固定金具の強度が低かったことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「製品を移動させるときは、可変支柱ブラケットの固定回転ボルトをゆるめて、別々に移動する」旨、記載されている。	製造事業者は、設置業者等の不注意による事故とみているが、支柱と手すりを分離せずに移動させた際、固定金具に過負荷がかかることを考慮し、固定金具の形状を変更して強度を上げることを検討している。	製造事業者 (受付:2018/03/06)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2330 2017/08/17 (事故発生地) 神奈川県	手すり AT-C-930 アロン化成(株) 使用期間：不 明	手すりを移動したところ、固定金具が破損した。	当該製品は2基のベースプレート支柱間に手すりを取り付けて使用する製品であるが、事故品を移動させた際、支柱と手すりを分離せずに移動させたことで手すりを固定している固定金具に過負荷が加わって破損したものと考えられ、固定金具の強度が低かったことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「製品を移動させるときは、可変支柱ブラケットの固定回転ボルトをゆるめて、別々に移動する」旨、記載されている。	製造事業者は、設置業者等の不注意による事故とみているが、支柱と手すりを分離せずに移動させた際、固定金具に過負荷がかかることを考慮し、固定金具の形状を変更して強度を上げることを検討している。	製造事業者 (受付:2018/03/06)
2018-0014 2018/03/20 (事故発生地) 東京都	踏み台(アルミ製) 使用期間：約4か月	踏み台を使用中、脚が曲がり、転倒して胸部に打撲を負った。	事故品の支柱寸法、強度等に異常は認められず、支柱が通常使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、滑りやすい床面に敷かれたブルーシート上に事故品が設置され、天板の端近くで作業をしていた被害者がバランスを崩して転倒し、傾いた事故品の支柱端部付近に身体が接触したことで支柱が変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ビニール製の床等、足場台が滑りやすい場所には設置しない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/04/03)
2018-0034 2018/02/09 (事故発生地) 兵庫県	踏み台(アルミ製) 使用期間：不 明	踏み台を使用中、脚部が折れて転倒し、打撲を負った。	事故品の破断した支柱の寸法、硬さに異常は認められず、支柱が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、被害者が15kgの家具を1人で頭上に設置しようとした際にバランスを崩し、身体の一部がぶつかって支柱が内側に破断したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「身体の安定が得られないような荷物を持って、昇り降りしない。バランスを崩して転倒や転落のおそれがある」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/04/05)
2017-2464 2018/03/14 (事故発生地) 埼玉県	踏み台(アルミ製) 使用期間：約12年	踏み台を使用中、支柱が折れて転倒し、打撲を負った。	事故品は、下から3段目の昇降面付近で左右両支柱が破断しており、昇降面支柱の滑り止め用端具が破損していることから、踏ざんに過大な衝撃力が作用したことで両支柱に亀裂が生じ、その後の使用等で亀裂が徐々に進展し、事故時に一気に破断したと考えられるが、亀裂が発生した原因は不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/03/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2082 2018/01/26 (事故発生地) 東京都	物置 使用期間：約7か月	物置に入ろうとしたところ転倒し、 打撲を負った。	事故品に損傷等の異常はなく、水平かつ安定した状態で設置されており、事故品の床面が濡れた状態では特段滑りやすい傾向が認められなかったことから、被害者が事故品周辺に残っていた雪をサンダルの底面に付着させた状態で物置内に入ろうとして転倒した可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/02/05)
		(軽傷)	(F2)		

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1857 2017/11/22 (事故発生地) 茨城県	自転車 N3ALBK (26KiLaLi バンクしに くい軽快車) (株) カインズ 使用期間：約20日	自転車で走行中、クランクの根元が 破断した。	クランク軸付近の根元が破断しており、破 断面に凝固割れ及び破断部周辺の金属組織に 結晶粒の粗大化が認められたことから、クラン ク根元部の強度が低下していたと考えら れ、クランク内部に発生した亀裂が使用中の 繰り返し荷重により進展し、破断したものと 推定される。	輸入事業者は、製品の販売を中止すると ともに、2018(平成30)年1月3日 より、購入者に対して電話又はダイレクト メールによる通知を行い、クランクの点検 交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/01/10)
2017-1939 2017/11/13 (事故発生地) 東京都	自転車 使用期間：約9か月	自転車で走行中、前輪がロックし、 前輪の泥よけ部が破損した。	事故品の前かごに過大な負荷が加わったた めに、前かごとそれを支持するブラケットが 損傷して前かごが泥よけに接触し、その状態 で使用を継続する中で泥よけと前輪タイヤが 接触し、前輪の泥よけ内側にあった泥よけス テー固定ねじがタイヤ表面に引っ掛かって前 輪がロックしたのと考えられ、製品に起因 しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかったが、各店舗 において販売時に、過積載しないこと、段 差や凹凸の激しい所を走らないことについ ての注意喚起を徹底することとした。	消費者センター (受付:2018/01/17)
2015-2736 2016/01/15 (事故発生地) 福岡県	自転車 使用期間：約2年	自転車で走行中、前ホークが破断 し、転倒して軽傷を負った。	事故品は、前ホーク肩部の溶接止端部に亀 裂が発生し、その後の使用で亀裂が進展し、 走行時の衝撃により前ホーク足2本が同時に 破断したのと考えられるが、使用状況の詳 細が不明であるため、最初の亀裂が発生した 原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、同種事故が発生している ことから、既製品に対する措置について検 討している。	輸入事業者 (受付:2016/03/14)
2017-1542 2017/09/14 (事故発生地) 埼玉県	自転車 使用期間：約1年6か月	自転車で段差を乗り越えた際、フ レームが折損した。	事故品の前ホークが後方へ変形しているこ と、下玉押しに打痕が認められたことから、 事故発生前に前方から何らかの衝撃力を受け たことでヘッドパイプと下パイプの溶接部付 近に亀裂が生じ、その後の使用で亀裂が進展 し、事故時に段差を乗り越えた際に下パイプ が破断したのと考えられるが、使用状況の 詳細が不明であり、最初の亀裂が発生した原 因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/11/08)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1730 2017/11/15 (事故発生地) 愛知県	自転車 使用期間：約10か月	自転車で走行中、車輪がロックし、転倒して、歯が折れた。	フロントキャリアのステーに亀裂が生じたため、走行中の振動等で亀裂が進行して破断し、フロントキャリアのステーが前輪に巻き込まれて事故に至ったものと考えられるが、破面がつぶれて詳細な観察ができず、詳細な使用状況等も不明なことから、ステーに亀裂が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、販売店を通じてフロントキャリアにかごを取り付けて購入した消費者に連絡し、材質をアルミから鉄に変更したフロントキャリアに無償で交換している。	輸入事業者 (受付:2017/12/11)
2017-2251 2017/12/18 (事故発生地) 愛知県	自転車 使用期間：約1年8か月	自転車のフレーム溶接部が破損した。	メインパイプと立パイプとの溶接部に亀裂が生じ、その後の使用において亀裂が進展して破断したものと考えられるが、亀裂が発生したときの状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。なお、今後輸入する製品については、品質管理の強化のため、溶接方法の変更及びフレーム抜取検査時の検査本数の変更について検討している。	輸入事業者 (受付:2018/02/21)
2017-1070 2017/03/29 (事故発生地) 神奈川県	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約11年2か月	自転車で走行中、フレームが折損して転倒しそうになり、軽傷を負った。	使用期間において、過大な衝撃等がフレームに加わり、フレームパイプ左右のブラケット溶接端部に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が進展し、事故発生時に一気に破断に至ったものと考えられるが、亀裂が発生した時期や状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既製品について措置はとらなかったが、2008（平成20）年2月から、使用条件や製造（溶接）のバラツキの影響を低減するため、フレームパイプ肉厚を2.2 mmから2.6 mmに変更するとともに、2008（平成20）年6月より、溶接作業手順及びビード外観基準を明確にした作業標準書の作成と作業教育を行い、溶接の品質安定化を図っている。	製造事業者 (受付:2017/09/01)
2018-0120 2018/04/21 (事故発生地) 愛知県	自転車用空気入れ ECL-T02 (株) エンチヨー 使用期間：約7年2か月	自転車用空気入れを使用中、蓄圧タンクが突然飛び、指に擦過傷を負った。	事故品は、蓄圧タンクと本体台座（ともにABS樹脂製）との接着工程において、接着剤の塗布ムラがあったことから、強度が不十分となり、使用時の内圧に耐えられなくなって破損し、タンクが飛んだものと推定される。	輸入事業者は、2011（平成23）年5月13日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の無償交換又は返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/04/25)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2017-1706 2017/07/01 (事故発生地) 富山県	歩行補助車（折り畳み式） 使用期間：約1か月	歩行補助車の突起部分に右足が触れ、裂傷を負った。	事故品は、右側後脚部にあるブレーキワイヤーチューブ固定用金具の角にバリが認められたものの、鋭利なものではなく、事故発生時の詳細な状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、出荷前の検査項目にバリの有無について追加することとした。	消費者センター (受付:2017/12/06)
		(軽傷)	(G1)		

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1921 2017/11/18 (事故発生地) 京都府	ガラス容器（ビーカー） 使用期間：約1か月18日	ビーカーを洗っていたところ、底部が割れ、手に裂傷を負った。	事故品は、底部内面にみられた金属等との接触による傷を起点に破損していたことから、繰り返し使用に伴う応力等が加わったことにより傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかったが、ホームページへ事故事例を掲載して注意喚起を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2018/01/15)
2017-1396 2015/03/00 (事故発生地) 山口県	ゴム手袋（ニトリル薄手手袋） 使用期間：約1年9か月	ゴム手袋を着用したところ、皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品及び事故品から検出された可塑剤の2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオールジソブチレート/TXIBによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、製品パッケージには、「体質によってかぶれ等の異常を感じた場合は使用を中止する」旨、注意表示されている。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2017/10/16)
2017-1635 2011/00/00 (事故発生地) 山口県	ゴム手袋（ニトリル薄手手袋） 使用期間：約8年	ゴム手袋を着用したところ、皮膚炎を発症した。	被害者は、同等品及び同等品から検出された可塑剤の2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオールジソブチレート/TXIB及び加硫促進剤のジエチルジチオカルバミン酸亜鉛/ZDECによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、製品パッケージには、「体質によってかぶれ等をおこした場合は使用しない」旨、注意表示されている。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2017/11/22)
2017-2340 2018/02/18 (事故発生地) 千葉県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000CE210（dynabook R731/36DK用） （株）東芝（現 東芝クライアントソリューション（株）） 使用期間：不明	ノートパソコンのバッテリーパック付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリーパックのセル6個のうち1個に鉄等の異物が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月28日よりホームページに社告を掲載するとともに、同月29日付け新聞に社告を掲載し、対象バッテリーパックについて無償で交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/07)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2361 2018/02/17 (事故発生地) 愛知県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000CE210（dynabook R731/36DK用） （株）東芝（現 東芝クライアントソリューション（株）） 使用期間：不明	ノートパソコンを使用中、バッテリーパック付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリーパックのセル6個のうち1個に鉄等の異物が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月28日よりホームページに社告を掲載するとともに、同月29日付け新聞に社告を掲載し、対象バッテリーパックについて無償で交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/03/09)
2016-1821 2016/11/30 (事故発生地) 岩手県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） なし（1403LB-B511S用） （株）マウスコンピューター 使用期間：不明	充電中のノートパソコンから異音が生じて発煙し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2016/12/21)
2017-0541 2017/06/01 (事故発生地) 埼玉県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） なし（LB-B551E-W7-EX用） （株）マウスコンピューター 使用期間：不明	使用中のノートパソコンから異音が生じて発火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2017/06/23)
2017-2039 2017/11/10 (事故発生地) 群馬県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000FS210（dynabook AZ77/TG用） （株）東芝（現 東芝クライアントソリューション（株）） 使用期間：不明	ネット通販で購入したノートパソコンから火が出て、周辺を焼損した。	バッテリーパックのセル6個のうち1個が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/01/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-2138 2018/01/23 (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP556150-03（FMVNS7X6R2用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不明	使用中のノートパソコンのバッテリーパックから火が出て、机の一部が焦げた。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2017（平成29）年12月13日付けでホームページに社告を掲載し、対象バッテリーパック（特定の期間に製造した電池セルを使用したもの）を追加して製品の回収及び無償交換を行っている。	製造事業者 (受付:2018/02/14)
2017-1313 2017/08/25 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（鉛蓄電池、電動アシスト自転車用） 使用期間：約1年6か月	通信販売で購入した電動アシスト自転車のバッテリーを充電中、異臭がし、バッテリーが膨張していた。	バッテリーが過充電状態となって異常発熱し、外郭樹脂が熱変形した可能性が考えられるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、使用方法及び保管方法に関する注意喚起を実施することとした。 なお、当該製品は既に輸入・販売を終了している。	消費者センター (受付:2017/09/29)
2017-1636 2011/00/00 (事故発生地) 山口県	塩化ビニル手袋 使用期間：1回	ゴム手袋を着用したところ、皮膚炎を発症した。	被害者は、同等品及び同等品から検出された可塑剤の2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジソブチレート/TXIBによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、製品パッケージには、「体質によつてかぶれ等をおこした場合は使用しない」旨、注意表示されている。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2017/11/22)
2018-0095 2018/03/30 (事故発生地) 東京都	靴（ガラス繊維製、バッテリー用） CE-P3lipo-SL クラウドイレブン 使用期間：約1日	ネット通販で購入した靴に手を入れたところ、内側のガラス繊維で手のひらにけがを負った。	事故品及び同等品は、内側の生地から多くの短いガラス繊維が飛び出しており、手に刺さる可能性が確認されたが、製造工程等の情報得られず、詳細な調査ができなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかったが、2018（平成30）年5月15日から梱包袋に、ガラス繊維を使用している旨及び使用に際しての注意事項を記載することとした。	消費者センター (受付:2018/04/18)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0368 2018/05/13 (事故発生地) 大阪府	簡易ガスライター（やすり式） 使用期間：不明	簡易ガスライターを車内に置いていたところ、突然出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故の状況から、残火が発生して周囲に着火したものと考えられるが、事故品内部に異物は認められず、ノズル周辺の焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/06/13)
2017-2302 2017/09/29 (事故発生地) 東京都	防犯ブザー SE-1805K (株)西文館 使用期間：約6か月	防犯ブザーから異音がし、装填されていた乾電池が破裂した。 (製品破損)	事故品に付属の乾電池（アルカリ単4形）の内圧が上昇した際に安全弁が作動しなかったため、破裂したものと推定されるが、安全弁が作動しなかった原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2018（平成30）年4月19日付けでホームページに乾電池の破裂について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後販売する製品については、乾電池を別事業者の製品に変更することとした。	市町村 (受付:2018/03/01)

製品区分： 07.保健衛生用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2017-1897 2017/11/00 (事故発生地) 茨城県	眼鏡（フレーム） 使用期間：約4年	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品の先セルによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該部に含まれるフタル酸ジエチル／DEP等との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「かぶれ等の異常が生じた場合は使用を中止する」旨、記載されている。 (F2)	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/01/11)
2017-1581 2017/08/00 (事故発生地) 茨城県	眼鏡（フレーム） 使用期間：約1年5か月	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品の先セルによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該部に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該部から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2017/11/14)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1711 2016/07/00 (事故発生地) 千葉県	ゴーグル（水泳用） 使用期間：約5年	水泳用ゴーグルを使用したところ、目の周辺に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	医療機関 (受付:2017/12/08)
2017-1704 2017/10/22 (事故発生地) 和歌山県	運動器具（電動トレッドミル） 使用期間：約2年9か月	通信販売で購入した運動器具を使用中、発煙して、火が出た。 (製品破損)	モーターが過負荷状態となり、整流子とカーボンブラシとの間で生じたスパークが周囲の埃に着火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者のメンテナンス不足による事故とみているため、既製品に対する措置はとらないが、今後は本体表示や取扱説明書を改善することとした。	輸入事業者 (受付:2017/12/06)
2017-1705 2017/11/13 (事故発生地) 北海道	運動器具（電動トレッドミル） 使用期間：約2年4か月	通信販売で購入した運動器具を使用中、発煙して、火が出た。 (製品破損)	モーターが過負荷状態となり、整流子とカーボンブラシとの間で生じたスパークが周囲の埃に着火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者のメンテナンス不足による事故とみているため、既製品に対する措置はとらないが、今後は本体表示や取扱説明書を改善することとした。	輸入事業者 (受付:2017/12/06)
2017-2463 2017/12/00 (事故発生地) 東京都	玩具（ボードゲーム、木製） FH1-090117 (株)カワダ 使用期間：約7日	子供がホッケー型のボードゲームで遊んでいたところ、木片が指に刺さった。 (軽傷)	事故品は、木材裁断後の研磨が不十分であったこと及び研磨状態を確認する検査を実施していなかったことから、盤面裏側に残っていたささくれが指に刺さったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、ささくれやひび割れ等が確認された不良品については、製品交換を行う旨、販売店に周知した。 なお、今後の製品については、研磨工程の精度を上げるとともに、検品体制を強化することとした。	輸入事業者 (受付:2018/03/28)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2112 2017/12/30 (事故発生地) 奈良県	登山用具 (アイゼン) LXT-12 (株) モンベル 使用期間：約4年9か月	登山靴に装着してアイゼンを使用していたところ、金属フレームが破断していた。	事故品は、使用に伴って長さ固定パーツ爪が摩耗し、ジョイントバーがずれ、前爪と後爪の固定が緩くなり、歩行時のたわみが前爪のフレームに繰返し加わり破損したものと推定され、取扱説明書には使用中にゆるみや不具合が生じていないかを時々確認することが記載されていたが、長さ固定パーツ爪の摩耗に関する注意表記がなかったことも事故発生に影響したと考えられる。	製造事業者は、被害者のメンテナンス不足や経年劣化による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2014(平成26)年の次期モデルより、金属フレーム幅を広げ、取扱説明書には、「長さ固定パーツは消耗品であり、摩耗状態を確認する」旨、記載している。	消費者センター (受付:2018/02/07)
		(製品破損)	(B4)		

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0024 2018/02/26 (事故発生地) 鹿児島県	遊具（トンネル、折り畳み式） 使用期間：約2か月	ゲームセンターで獲得した玩具で遊んでいたところ、針金部で幼児が顔にけがを負った。	当該製品は、コイルスプリング状の針金が生地（ポリエステル製）に縫い込まれ、ばねの力により生地をトンネル状に広げる構造であった。事故品は、円状出入口を変形させる外力が加わったため、出入口生地内の針金先端の保護キャップ（ポリプロピレン製）から針金が抜け、生地から露出した針金により負傷したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかったが、ホームページに製品を取り扱う際の注意事項を掲載することを検討することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/04/04)
		(軽傷)	(G1)		

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1865 2017/12/00 (事故発生地) 東京都	寝具（マットレス、専用カバー付） 37027 男の高反発マット S タンスのゲン（株） 使用期間：約1年	ネット通販で購入したマットレスのカバーを外したところ、マットのウレタンにガラス破片が刺さっていた。	事故品に混入していたガラス片は、温度計の破損した一部であったことから、製造工程でウレタンの発泡温度管理のために使用されていた温度計が破損し、事故品内部に取り残された状態で出荷されたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、工場に温度計等の備品管理を徹底するよう指導した。	消費者センター (受付:2018/01/10)
		(製品破損)	(A3)		

製品区分： 11.その他

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2016-2451 2017/01/08 (事故発生地) 千葉県	チェーンソー（エンジン付） 使用期間：不 明	チェーンソーを使用中、ハンドル部分が折損し、足に裂傷を負った。	折損したサイドハンドル（ガラス繊維含有ポリプロピレン製）は、一部の破断面が擦れて滑らかになっていたことから、事故以前に亀裂が生じており、当該亀裂に気付かず、はしごの上で使用を続けたため、亀裂が伸展して折損した際にバランスを崩して、刃が足に接触したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/23)
		(軽傷)	(G1)		